

予算特別委員会会議記録

予算特別委員長 木付 親次

1 日 時

令和4年3月15日（火） 午前10時00分から
午後 3時12分まで

2 場 所

本会議場

3 出席した委員の氏名

木付親次、大友栄二、志村学、井上伸史、吉竹悟、清田哲也、今吉次郎、阿部長夫、太田正美、後藤慎太郎、衛藤博昭、森誠一、井上明夫、鴛海豊、三浦正臣、古手川正治、嶋幸一、元吉俊博、阿部英仁、成迫健児、浦野英樹、高橋肇、木田昇、羽野武男、二ノ宮健治、守永信幸、藤田正道、原田孝司、小嶋秀行、馬場林、尾島保彦、玉田輝義、平岩純子、吉村哲彦、戸高賢史、猿渡久子、堤栄三、荒金信生、麻生栄作、末宗秀雄、小川克己

4 欠席した委員の氏名

河野成司

5 出席した執行部関係者の職・氏名

農林水産部長 佐藤章、土木建築部長 島津恵造 ほか関係者

6 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

7 会議の概要及び結果

- (1) 第1号議案令和4年度大分県一般会計予算、第7号議案令和4年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計予算、第8号議案令和4年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計予算、第9号議案令和4年度大分県県営林事業特別会計予算、第10号議案令和4年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計予算及び第11号議案令和4年度大分県港湾施設整備事業特別会計予算について審査を行った。

8 その他必要な事項

なし

9 担当書記

議事課委員会班	主任	飛鷹真典
議事課委員会班	課長補佐（総括）	富高德己
議事課議事調整班	主任	井上友香

予算特別委員会次第

日 時：令和4年3月15日（火）10:00～

場 所：本会議場

1 開 会

2 歳出予算審査

（1）土木建築部関係

① 予算説明

② 質疑・応答

（2）農林水産部関係

① 予算説明

② 質疑・応答

3 閉 会

会議の概要及び結果

大友副委員長 ただいまから、本日の委員会を開きます。

それではこの際、付託された予算議案を一括議題とし、これより土木建築部関係予算の審査に入ります。

執行部に申し上げます。説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔明瞭にお願いします。

それでは、土木建築部関係予算について説明を求めます。

島津土木建築部長 それでは、第1号議案令和4年度大分県一般会計予算のうち、土木建築部関係予算について御説明します。

お手元の令和4年度土木建築部予算概要の1ページをお開きください。

左側のローマ数字Ⅰの予算のポイントを御覧ください。令和4年度の県政推進指針を踏まえて土木建築部の主な取組をまとめています。

まず、1点目の強靱な県土づくりと危機管理体制の充実です。令和2年7月豪雨をはじめとする近年のたび重なる豪雨や台風被害を踏まえ、自然災害の頻発・激甚化に対応する抜本的かつ総合的な治水対策を推進するとともに、南海トラフ地震に備えた地震・津波対策など、国の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を活用しながら、県土のさらなる強靱化を推進していきます。

2点目は「まち・ひと・しごと」を支える交通ネットワークの充実です。九州の東の玄関口として、人・物の流れの拠点づくりなどを進めるため、港湾や中九州横断道路、中津日田道路などの高規格道路並びにインターチェンジへのアクセス道路など交通ネットワークの整備を推進していきます。また、通学路合同点検を踏まえた、安全・安心な通学路の整備を進めます。

次のページをお開きください。ローマ数字Ⅱの事業体系です。土木建築部が取り組む、主な事業を掲げています。詳細については、後ほど御説明します。

続いて3ページをお開きください。

土木建築部の一般会計の予算案ですが（1）一般会計の表の左から2番目予算額（A）の列で、上から4番目の土木建築部の計にあるように、部の予算総額は965億5,374万2千円です。

右から3番目令和3年度当初予算額（B）の列で、同じく上から4番目土木建築部の計にある979億9,722万7千円と比較すると、その一つ右の欄ですが14億4,348万5千円の減額、率にして1.5%の減となっています。

これは、過年度に発生した災害復旧事業及び災害関連事業の完了に伴う減額が主な理由です。

同じく3ページ下の表には、県予算額に占める土木建築部の予算額の構成比を記載しています。下から2番目、4年度当初予算額の計の欄にあるとおり、県予算額に占める土木建築部の構成比は13.5%です。

それでは土木建築部の主な事業について、重点事業及び新規事業を中心に御説明します。

まず、11ページをお開きください。

一番上の建設産業DX推進事業費ですが、予算額は2,679万8千円です。本事業は、建設産業の生産性向上を図るため、ICT施工に取り組む建設業者に対し支援するほか、県発注工事においてカメラ映像を利用した遠隔臨場等に取り組むものです。具体的には、ICT建機導入に係る経費について、補助率2分の1、100万円を上限に補助するなど、ICT活用の普及促進を図ります。

次に、14ページをお開きください。

建設産業女性活躍推進事業費ですが、予算額は2,791万9千円です。本事業は、建設産業における女性の活躍を推進するため、経営者向けのトップセミナーを開催するほか、ドローンによる測量や積算・コスト管理、情報発信力などを習得するスキルアップセミナー等を開催するものです。建設産業において、女性が輝ける職場づくりを推進することで、誰もが働きや

すい職場をつくり、人材不足の解消を引き続き図っていきます。

次に、20ページをお開きください。

上から2番目の公共の道路改良事業費ですが、予算額は153億6,099万9千円です。本事業は、県土の発展を支える中津日田道路などの高規格道路を整備するとともに、国県道の線形不良、幅員狭小箇所などの改良を行うものです。令和4年度については、補助事業では日田山国道路など6か所において、交付金事業では国道217号戸穴バイパスや県道三重新殿線牟礼前田工区など66か所において、着実に道路整備を進めていきます。

次に、25ページをお開きください。

上から2番目の公共の交通安全事業費ですが、予算額は27億2,804万4千円です。本事業は、児童生徒や高齢者等が安心して歩行できる道路空間を整備するため、歩道の設置や路肩の拡幅等を行うとともに、災害に強い道路機能を確保するため、無電柱化を実施するものです。

今年度は千葉県八街市の事故を受け、学校関係者と警察、道路管理者による通学路合同点検を1か月前倒して、その対策についても防護柵設置や路肩部の歩行者空間をカラー舗装で明示する暫定対策などに取り組んでいます。

令和4年度は、万田四日市線永添2工区など31か所において、通学路合同点検結果等を踏まえた歩道の整備や、自転車歩行者道の整備を重点的に進めます。

次に、26ページをお開きください。

一番上の公共の道路施設補修事業費ですが、予算額は71億8,332万1千円です。本事業は利用者の安全を確保するため、定期点検の結果、早期対策が必要とされた橋梁、トンネル等の補修対策を行うとともに、緊急輸送道路にある橋梁の耐震化を計画的に実施するものです。

次に、32ページをお開きください。

下から3番目の洪水時河川情報提供事業費ですが、予算額は7,560万3千円です。本事業は、河川水位上昇時の住民の早期避難を促すため、水防警報発令システムを導入し警報発令

を迅速化するとともに、防災局の災害対応支援システムと連携することで、市町村の避難情報発令を支援するものです。

続いて、その下の河川情報整備支援事業費ですが、予算額は1,850万円です。本事業は、河川水位上昇時の住民の的確・確実な避難行動を支援するため、県管理河川に監視カメラ等を設置する市町に対し助成するものです。具体的には、過去に氾濫のおそれがあった地域などを対象に、補助率2分の1とし、監視カメラ等設置については1か所当たり50万円を上限に、サーバー設置については1市町当たり100万円を上限に補助します。

次に、34ページをお開きください。

上から2番目の河川海岸改良事業費ですが、予算額は9億2,500万円です。本事業は、県管理河川の治水能力を確保するため、護岸等の局部的な改修や維持・修繕工事を実施するものです。令和4年度からは、想定を上回る豪雨等に備え、堤防の決壊リスクを低減させる天端の舗装など、堤防の補強対策も推進していきます。

次に、同じページの上から4番目の公共の広域河川改修事業費ですが、予算額は46億6,108万1千円です。本事業は、県管理河川において災害から県民の生命、財産を守るとともに、良好な河川空間を整備するため、河川改修を行うものです。令和4年度については、令和2年7月豪雨により被災した日田市天ヶ瀬温泉の玖珠川において、設計や泉源調査等を実施するとともに、九重町の野上川においては、JR橋の架け替えに伴う橋梁設計を進めます。そのほか、中津市の山国川などにおいて、河道の拡幅や堤防のかさ上げなどを実施し、治水機能の強化を図ります。

次に、44ページをお開きください。

一番下の港湾施設点検ドローン活用推進事業費ですが予算額は700万円です。本事業は、港湾施設の点検を迅速化・効率化するため、目視による点検に時間と労力を要する沖防波堤等において、ドローンによるクラック等の撮影画像をAIで解析する実証実験を行うものです。

次に、46ページをお開きください。

上から3番目の公共の重要港湾改修事業費ですが、予算額は8億4,961万6千円です。本事業は、人の流れ・物の流れを活性化させ、本県経済の発展を促進するため、大分港ほか3港の重要港湾において、岸壁等の整備を実施するものです。令和4年度については、大分港大在西地区のRORO船ターミナル整備の一環として、臨港道路における橋梁整備などを実施します。

次に、52ページをお開きください。

上から3番目の公共の通常砂防事業費ですが、予算額は6億6,956万8千円です。本事業は、頻発する土砂災害から住民の生命や財産を保全するため、土石流等のおそれのある花合野川など66溪流において、砂防堰堤などの整備を実施するものです。

次に、53ページをお開きください。

一番上の公共の急傾斜地崩壊対策事業費ですが、予算額は18億2,982万7千円です。本事業は、豪雨によるがけ崩れ等から住民の生命を保護するため、臼杵市の双葉南地区など108地区において、急傾斜地の擁壁工や法面対策工を実施するものです。なお、これらの砂防事業については、国の5か年加速化対策も活用しながら、土砂災害危険箇所における砂防施設の整備をさらに加速させていきます。

次に、61ページをお開きください。

上から4番目の公共の街路改良事業費ですが、予算額は26億8,794万1千円です。本事業は、都市内の慢性的な交通渋滞の改善や、安全な歩行空間等を確保するため、庄の原佐野線など都市計画道路6路線の整備を行うものです。令和4年度については、庄の原佐野線下郡工区の橋梁下部工事に着手するなど、整備を着実に進めていきます。

次に、66ページをお開きください。

一番下の公共の県営都市公園長寿命化等対策事業費ですが、予算額は2億4,575万円です。本事業は、県営都市公園の老朽化に伴い、施設の安全性確保や延命化を図るため、公園施設長寿命化計画に基づき施設の更新などを行う

ものです。加えて、令和4年度からは、コロナ禍における広場や屋外施設利用者の増加に対応するため、高尾山自然公園などにおいて、周辺園路整備等により、快適なオープン空間を提供するとともに、誰もが利用しやすい施設の整備等を実施します。

次に、67ページをお開きください。

一番上の生活排水処理施設整備推進事業費ですが、予算額は4億6,084万円です。本事業は、きれいな水環境を創造し、次の世代に引き継ぐため、生活排水処理施設の整備等を実施する市町に対し助成するほか、県内生活排水処理事業の現状分析や課題整理を行い、広域化等について検討するものです。令和4年度からは、汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換に対する補助として、設置費に加え、新たに撤去費及び宅内配管工事費を対象とします。

次に、73ページをお開きください。

一番下の建築物グリーン化促進事業費ですが、予算額は822万8千円です。本事業は、グリーン社会の実現に向け、省エネ建築物の普及促進を図るため、建築関係団体等と連携し、ネットワーク体制の構築などを行うとともに、県内技術者への研修による啓発や、事例集の作成・フォーラム開催等により県民の意識醸成を行うものです。

以上が一般会計の予算の概要です。

引き続き、特別会計について御説明します。

78ページをお開きください。

土木建築部が所管、関係する特別会計をまとめています。

まず、上から2番目、第10号議案臨海工業地帯建設事業特別会計ですが、予算額は13億8,405万2千円です。これは、大分港6号地C-2地区の造成に要した起債の元利償還などに要する経費です。

次にその下、第11号議案港湾施設整備事業特別会計ですが、予算額は48億5,505万7千円です。これは、物流機能を充実させ本県の産業振興を図るため、大分港大在西地区などの埠頭用地の造成や、大分港大在コンテナターミナルをはじめとした港湾施設の管理運営、上

屋など施設の維持修繕及び起債の元利償還などに要する経費であり、引き続き、本年度から着手しているガントリークレーンの更新事業も進めます。

以上が特別会計の予算の概要です。

土木建築部の予算説明は以上です。これらの事業の実施にあたっては、さきの国補正予算で措置された防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策なども活用し、令和2年7月豪雨災害からの早期復旧・復興をはじめとした強靱な県土づくりに向けて、全力で取り組んでいきます。

大友副委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔明瞭に答弁願います。

事前の通告者が8名います。

それでは、順次指名します。

堤委員 まず、11ページの建設産業DXの関係です。

建設業は下請などの重層構造になっていますけれども、元請だけ、大きな会社だけICT機器を導入しても下請等の事業者が使用できなければ何もならないと思います。下請等への研修の進捗、またどういう形ですのかを聞きます。

二つ目は、昨年7月の熱海の土石流の事故を受けて、盛土による災害防止等の法律の改正が今検討されているけれども、どのような内容になる見込みなのか、また、悪質な造成事業者に対して具体的な対応がこの法律によってできるのかを都市・まちづくり推進課にお聞きします。

三つ目は、公営住宅の関係で、公営住宅の入居者の高齢化が今深刻となっていて、以前も指摘をしたけれども、高層階については65歳以下の単身世帯でも入居できるような改正が今必要ではないか。また、近隣入居者とのトラブルも多くなっているけれども、なかなか本人が交渉できない状況があります。迷惑行為をする入居者に対して、公営住宅室はかなり頑張っていますが、事前に把握した上で、厳しく対処する

必要があると思いますがどうでしょうか。

最後に71ページ、子育て・高齢者世帯住環境整備事業です。この制度は平成28年度では96件ありましたが、今年1月末では169件となっているけれども、リフォームでも子育てや高齢者と限定したら、なかなか使い勝手が悪いし、進んでいないのが実態だと思います。コロナ禍で景気後退のときだからこそ、一般的な住宅リフォーム助成制度が必要じゃないかと考えますが、最近のリフォーム情勢についての検討したのかも含めてお伺いをします。

三村建設政策課長 建設産業DX推進事業についてお答えします。

実は、今部長が説明した予算概要書では、予算編成上のルールで土木建築企画課の中に入っていますが、事業をやっているのは建設政策課なので私からお答えします。

まずは本事業の補助対象ですが、大分県内に主たる営業所を有し、建設業許可及び県の入札参加資格を持つ全ての建設業者が対象となります。また、昨年度からICT建設機械の普及のため、全ての建設業者と発注者である県の担当者を対象とした研修を合計21回開催し、計781人の参加をいただきました。そのうち建設業者は452人の参加でした。今後はさらに裾野を広げるため、この補助金を活用してICT建設機械を購入した業者には現場見学会等の開催、また普及活動に協力をしてもらうこととしています。今後も業界の意見を聞きながら、ICT活用の普及拡大に努めていきます。

亀山都市・まちづくり推進課長 盛土を規制する法律の改正内容についてです。

まず、どのような内容になる見込みかです。この法案は3月頭に閣議決定され、政省令とかの細かいところは、当然まだ出ていないので、今こちらで分かっていることを御説明します。熱海の崩壊による盛土の規制に対して全国一律で包括的に規制することが目的となっている法案で、既存の宅地造成と規制法の改正という形で議論がされています。具体的な内容としては、既存の宅地のみならず、農地や森林などに対してもその用途にかかわらず、盛土等による人家

に被害を及ぼし得る区域を新たに規制区域として指定して、盛土を許可の対象とすることが1点。

そして、明確に盛土等が行われた土地の所有者に対して、常時安全な状態に維持する責務があることを明確化しています。

次に、許可行為等が生じますが、無許可行為や命令違反などに対しては従来よりも非常に厳しい罰則になっています。

その次に、造成業者に対しての御質問がありました。改正法案では、さきほども説明したように、一義的には土地所有者の責務が明確化されていますが、仮に無許可であった場合には施工停止命令や災害防止措置命令が可能になっていますし、現所有者に責任がない状態であれば、過去の施工業者、過去の土地所有者など原因をつくった者に対しても命令を出すことが可能となっています。

いずれにしても、検査等も十分して、適切な対応をする法案になっています。

釘宮公営住宅室長 公営住宅に関して2点御質問がありました。

まず高層階について、若年者の単身世帯の入居について制度の改正が必要じゃないかということですが、現在、県営住宅では過疎地域の住宅へ入居する場合や非過疎地域の住宅に高齢者や障がいのある方などが入居する場合など例外を除き、大分市や別府市などの非過疎地域では60歳未満の単身者は入居できません。

ただ一方で、エレベーターのない住宅の中層階、いわゆる3階から5階程度の中層階では、空き家が目立つようになっていることも承知しています。また、昨今のコロナ禍においては、60歳未満の単身者に対する居住支援、これもまた必要なことだと認識しています。

こうした状況を踏まえて、高齢者や子育て世帯などの入居の機会を妨げることがないように配慮しつつ、60歳未満の単身者に対して中層階の空き家を活用した県営住宅の提供ができるよう、現在、施行規則の一部改正を進めています。これは本年4月1日からの施行予定です。

それからもう一点、迷惑行為をする入居者への指導についてです。大分県県営住宅等の設置及び管理に関する条例第24条において、入居者は周辺の環境を乱し、または他に迷惑を及ぼす行為をしてはならないと迷惑行為の禁止を規定しています。このことは入居者の皆様に周知し、ルールを守るようお願いしています。

迷惑行為に関する入居者の皆様からの御相談、これは通常、住宅供給公社に寄せられており、公社では関係者からの事情聴取や事実確認などを丁寧に行った上で、問題解決を図っています。また、迷惑行為の程度や影響の大きさなどによっては、必要に応じて県も住宅供給公社と連携しながら、当該入居者に対し注意や指導を適切に行っています。

なお、ケースによっては警察へ相談することもあります。また、周知や指導をした後も受任限度を超えると認められるような迷惑行為が止まらないときには、明渡し請求を行うこともあります。場合によっては訴訟提起の上、強制執行することもあり得るものです。

中園建築住宅課長 子育て・高齢者世帯住環境整備事業についてお答えします。

本事業については、県の重要施策である子育て満足度日本一や健康寿命日本一の実現に向けた施策の一環として、明確な目的を持ち、大分県住環境基本計画にも盛り込みながら取り組んでいます。また、コロナ禍でテレワークに対応した改修工事を追加するなど、県民ニーズを踏まえながら事業の拡充等を図っており、実績も年々増加傾向にあります。

今後も県民ニーズの把握に努めながら、積極的な広報や説明会等の実施による周知徹底を図り、住宅リフォーム支援を推進していきます。

堤委員 都市・まちづくり推進課の件は、これは具体的にはまだ不明なところもあるんだけど、さきほどの所有者に責任がない場合という話が出ていましたが、どういうところに責任の所在があるのかを規定するのは、これは非常に難しいと思うんです。その辺は今、国の論議の中でどのように議論されているかが分かれば教えてください。

それと、公営住宅は65歳と言ったけど、60歳未満ですね。60歳未満の単身者については、4月1日から大分県内の県営住宅については、入居は可能ということですよね。最後それだけ確認しておきます。

それと、建築住宅課の住宅リフォーム、これは健康とか子育て日本一、これは分かります。政策的な目的だうんぬんはね。ただ、やはり百数十件という申請と、実際に工事をされている全体的な数から見ると、非常に少ないわけですね。やはりそこは中小企業の仕事おこしと現地の木材の使用とか、正にこれこそ政策的な目的にかなった一般的な住宅リフォーム助成制度と思うんですね。それは具体的に検討していくべきだと思うんですよ。課内でも、また部内でもね。その辺、今後それも含めた検討していくのかを再度これは確認しておきたいと思います。

亀山都市・まちづくり推進課長 施工業者または所有者との責任の分担ですけれども、これは委員が御指摘のとおり、非常に難しい話です。それと、さきほども申しましたように、これから政省令等も出てきますので、その中でまた議論があるかなと思います。今の段階ははっきり申し上げることはできません。申し訳ありません。

釘宮公営住宅室長 県営住宅に関して、60歳未満の単身世帯の入居、4月1日から県下全ての住宅で入居できるのかという御質問ですが、これについては、さきほども申し上げたとおり、高齢者だとか子育て世帯などのこれまで入居できていた世帯の入居機会を妨げないように配慮した上で取り組んでいきたいと考えています。

なので、詳細な取扱いについてはこれから詰めていきますけれども、例えば、現在、一旦募集をして応募がなかったとか、そういう状況を踏まえた上で、該当する住戸については単身者についても広げていく形で、状況を見極めながら取り組んでいきたいと考えています。

中園建築住宅課長 実績が少ないという御指摘ですけれども、本制度では施工者を県内企業に限定しており、地域に一定の経済効果があり、現状でも中小企業の活性化につながっていると

考えています。

今後も進行する少子高齢化社会への対応に重点を置いた住宅政策の視点から、明確な目的を持ってリフォーム支援に努めていくこととしており、一般的なリフォームの導入については考えていません。

堤委員 考えていないと突き放すことはないじゃない。これは部長に確認したいんだけど、住宅リフォーム助成制度の産業連関について、さきほど若干、今の制度でも経済効果があったと言っていたけれども、具体的に経済効果のことで言えば、直接の効果は補助率が10分の1の場合、つまり1割補助の場合では、10倍の経済効果がある。これは実施しているところを見れば分かるんだけど、二次誘発効果を考えれば、17倍の経済効果があるんですね。地域産の木材を使う、また地域の中小業者を使う、17倍以上のいろんな2次的、3次的波及効果が出てくるわけですよ。

これは今の制度に比べて数十倍の効果、これについて検討しないのは、コロナ禍の疲弊している中でちょっとどうなのかなと。その辺、再度、部長の答弁をお願いします。

島津土木建築部長 さきほど担当課長から答弁申し上げたとおりですけれども、一般の住宅へのリフォーム助成の拡大については、他県状況もよく見ながらと考えていまして、九州各県を今現在見ても、導入がなかなか進んでいないところもあります。

過去、ある県では導入した経過があるようですが、なかなかうまくいわずに、今現在は事業自体を廃止しているようなので、そうした動向もしっかりと見極めながら、今後のありようについては考えていきたいと思っていますし、基本的にはさきほど建築住宅課長が答弁させていただいた考え方です。

木田委員 私も、予算概要書11ページの建設産業DX推進事業費についてお尋ねします。

まず、ICT建機の導入支援に要する経費、どのような機能を有する建機の導入、どのくらいの台数を見込んでいるとか、教えていただきたいと思います。テレビでも一度見たことがあ

りますが、何か設計勾配を入れたら、自動でその勾配に合わせて土羽を切ってくれるとか、そういったもの、ほかにもどんなものがあるか教えていただきたいと思います。

その効果ですね。作業員の労務費が軽減できるとか、工期がかなり短縮できるとか、どの程度の効果が見込めるのかお示しいただきたいと思います。

もう一つが、遠隔臨場の推進に要する経費ですが、施工箇所数、年間どのくらいを見込んでいるのか、そしてあわせてその効果ですね。安全性が確保できる手法だとか、工費の軽減が図れるとか、その辺の効果についても教えていただきたいと思います。お願いします。

三村建設政策課長 ICT建機の導入支援に要する経費2,100万8千円ですが、そのまず内訳ですが、そのうち2千万円はICT建設機械を建設業者が購入する際の経費の一部を助成するものです。少しICT建設機械について丁寧に御説明したいと思います。

ICT建設機械で、一般的なものは今、二つあり、MCいわゆるマシンコントロールというものと、MGマシンガイダンスがあります。二つとも事前に3次元の設計データを登録しています。二つとも運転席に画面があるような感じですが。

まずはマシンコントロールを御説明します。重機を動かし、設計のところに来ると自動でストップしてその次の作業に誘導するような動作をしてくれます。初心者でもベテランのような運転手になれる非常に自動化が進んだもの、これがマシンコントロールです。

もう一つは、マシンガイダンス、イメージは車を運転するときバックモニターを使うと思いますが、そのモニターのような感じで、ここまで掘りなさいといったように運転席の画面にカーソルが出てきます。それを見ながら作業ができ、さすがにブレーキはかからないのですが、降りてその出来高を確認する必要がなくなります。こういった機能を備えたものがICT建設機械です。

今回の補助ですが、県内の建設業者を対象に

補助率2分の1、補助限度額100万円としてあります。仮に全てが上限額で申請された場合は20社に対する補助となります。

残りの100万8千円ですが、ICT建設機械を使用する方のためのアドバイザーを派遣する費用などです。その効果についてですが、重機の運転手の作業時間が短縮されます。

そのほか、作業前の準備が大幅に省略できたり、補助作業員が不要になるなど、作業時間が約3割削減できると聞いています。

続いて、遠隔臨場についてです。まず、遠隔臨場ですが、これは土木事務所の職員が土木事務所にて、業者は貸し出した機械で現地を撮影します。その撮影した映像が事務所に送られその映像を見て担当職員は鉄筋の間隔などの段階確認をするなど、土木事務所にいながら現場監督ができると、これが遠隔臨場です。今回の429万円は、遠隔臨場に必要の機器の購入費用としています。現在、各土木事務所には既に2台ほど業者への貸出用の機器を用意しています。例えば朝一番、8時半で現場監督ができるとか急な現場確認も可能であり、土木事務所の職員においても現場への移動が不要になります。また加えて、接することがないので新型コロナウイルス感染予防にも有効であり、実は極めて好評なので、この貸出用機器を事務所の各班に1台ずつ行き渡るように合計33台を購入しようと思っています。

木田委員 詳しい御説明ありがとうございました。DXが現場を物すごく良くしていただけるようなお話で素晴らしく、良かったです。

ICT建機の導入、業者単位で上限100万円という話、1台当たりではなくてですね。かなり工期の短縮も図れるようですし20社程度になりますが、まだまだ広げるためにはこの額をもっと今後増やしていく検討も必要だと思います。

その機器が100万円というのと、2分の1ですから200万円で満額、そういった機器がひょっとしたら500万円とか、どの程度の価格帯でそれぞれの機能、MC、MGあると思いますが、どの程度の金額で導入できるものをお

尋ねたいと思います。

もう一つは、3割の軽減といった言葉がありました。このICT建機を使ったときに、標準設定としてこれはICT施工だというような設計を組むことになって、予定価格に影響があるのか教えてください。

三村建設政策課長 ICT建機の購入費用、まずはいくらするかです。

さきほどMCと言われたマシンコントロールですが、これは新品を購入すると3,800万円ぐらいします。非常に高いものです。MG一マシンガイダンスはどんなものかという、既存の重機の後付けです。持っている重機にいろんな機器を付けてガイダンスをするもので、これは400万円を超えるぐらい、そのうち100万円としても自己負担が300万円ぐらいになります。しかしながら、これを全額負担しようと思えば、かなりの額になるものですから、ちょっと普及のタイミングの背中を押していきたいところです。

積算上どうなるかという、現在のところは一応希望者、手を挙げてICTを使いたいということで使っていただくんですけど、変更でICT建機の費用を見るようにしています。これが普及し、全部ICTになると、当然最初からICT建機に、同積算なら同予算、まずは始まったばかりというか、普及し始めたところですから、まずは変更で、変更計上して業者が損をしないようにしています。

木田委員 分かりました。かなり高額なものもあるということで、これがこれから普及していけば、設計時の軽減も図れるということです。

事業者の方も導入すれば何年も使えるわけですから、使っていくたびに効率化のメリットも得られるので、今後また100万円の機器と価格との見合いを検討いただいて、さらに広がって、今、人手不足の問題もあるので、ここはけんこして今後いけるような事業になるんじゃないかと思います。今後もよろしくお願いします。ありがとうございました。

玉田委員 予算概要書73ページ、さきほど部長から概略についても御説明いただきましたが、

建築物グリーン化促進事業費について、この大きな目的、それから具体的な内容、さきほど部長の説明より少し踏み込んだ内容と事業の成果ですね。どういうことをこれから見込んでいるかを含めてお尋ねします。よろしくお願ひします。

中園建築住宅課長 建築物グリーン化促進事業についてお答えします。

2050年までのカーボンニュートラルの実現に向けて、CO2排出量の約3割を占める住宅建築物分野における省エネ性能の向上と技術者の育成等が課題となっています。また、省エネ建築物の普及促進を図る上で、建築物の所有者である県民の理解が重要と考えています。

このため、本事業は省エネに関する情報発信や共有など、省エネ建築物の普及促進に係る官民協働の取組を実施するため、建築士会などの関係団体や県内大学と連携したネットワーク体制を構築するとともに、省エネ改修工事の検証と事例集の作成、技術者向け講習会や県民向けフォーラム等を開催するものです。令和7年度から全ての建築物において省エネ基準の適合義務が予定されていることから、県内建築士や地場工務店などの技術者への啓発、県民の意識醸成等を図り、省エネ建築物の普及促進への体制を整備するとともに、住宅建築物の環境品質の向上に取り組んでいきます。

玉田委員 ありがとうございます。2050年カーボンニュートラルという中で、住宅建築部門の脱炭素は避けて通れないことで、これは2050年より前に新築建物ゼロカーボン化が前提だと我々は考えています。その中で例えば、課長もお話があったように、この成果をどう共有するかが非常に重要だと思うんですが、その共有の仕方ですね。さきほど少し質問でも触れたけれども、例えば今後、高齢者とか子育て世帯への住まいの改修に予算が組まれているが、そういうところにこのカーボンとか省エネ住宅に対する何らかの政策が落とされていくのか、あるいはこれから新築する県営住宅についての考え方はどうかとか、そういうことがあると思うんですが、この内容をもう少し具体的に検証

結果をどのように広く共有していくかについてお答えをお願いします。

それともう一つ、これは部長にですけれどもこのカーボンニュートラルについては、非常に大きな柱であるので、生活環境部との連携もとても重要になってくると思うんですね。そういう意味で、部を超えた情報共有の在り方等について、今後どうお考えなのかお尋ねします。

中園建築住宅課長 省エネ性能に関する技術者等については、国でアンケート調査等を行っており、中小工務店の技術者のうち、約5割がまだまだ省エネ性能に関する知識がないという結果が出ています。また、大分県での着工戸数の約7割が中小工務店が担っている状況もあり、こういった技術者の育成、県民への理解が急務だと考えています。

まずは、令和7年度に全ての建築物が義務化されるので、それに向けて技術者の育成と県民意識の醸成を図っていきたくて考えています。

また、そういった省エネ改修に対する支援ですけれども、実は現在行っている子育て・高齢者世帯リフォーム支援事業において、こういった子育て・高齢者リフォームと同時に行う省エネ改修工事についても、現在支援を行っています。また、国においては、令和3年度の補正として省エネ改修工事に支援する、こどもみらい住宅支援事業等も創設されています。

また、引き続き県民のニーズを把握しながら、制度の見直し等を図っていきたくて考えています。

島津土木建築部長 カーボンニュートラルへの取組、各部の連携についてです。建築のみならず、カーボンニュートラル、全庁的な取組が極めて重要だと考えていまして、土木建築部で所管しているのは、この建築以外に特に大きいのは港湾関係です。港湾の背後地に多くの企業が立地していまして、こちらからのCO2の排出量が極めて大きいということで、国でもこの港湾のエリアに対してカーボンニュートラルをどう取り組んでいくかということで、CNPと言いますが、カーボンニュートラルレポートという取組を現在進めており、全国的に重要港湾等が

ありますが、この重要港湾等に対してそれぞれカーボンニュートラルの取組を進めていこうと、今正に動いています。

この中で、企業の皆様と今後どのように取り組んでいくのか検討会を立ち上げようとしていますけれども、その枠組みの中で生活環境部や商工観光労働部とも連携しながら、企業との今後の合意形成、どのように進めていくのか、方向性をどう出していくのかを一緒にやっっていこうと動いています。

今後も引き続き連携をしっかりと図りながら、取組を進めていきたいと思っています。

玉田委員 丁寧にありがとうございました。

例えば、消費者庁の調べで、ヒートショックでの死亡者が交通事故で亡くなる人よりも多いと指摘もあるし、そういう意味では日本の場合には住宅の断熱効果が低いんじゃないかという指摘があります。断熱効果を上げることで省エネ住宅が実現できるという指摘も最近されているので、そういう意味では、さきほど中園課長がおっしゃったように、いろんな施策の中にそういう知恵を入れていってほしいと思っています。もう当然入れていると思いますけれども。

あわせて、これはスタートする事業なので、これから検証する段階で、やっぱり広範で精緻なエネルギー使用量と、それと建物の性能をデータベース化していったらどうかなと思うんですね。北日本と南日本では気候とか違うので、そういう中でどう住宅でカーボンニュートラルを実現していくかは非常に課題だと思うので、そういうこともお考えいただければと思います。

あわせて、2050年にカーボンニュートラルということは、今建っている建物も2050年には存在するので、そういう意味では改修も含めていろんな形でのベクトルを持って取り組んでいただければと思います。よろしくお願います。要望です。

守永委員 3点通告をしているんですが、44ページのカーボンニュートラルポート形成計画策定事業費については、たった今、部長から説明がありましたので、特に説明は結構ですが、ただ、スケジュール感としてどの時期に素案を

作っていくことを考えているのか、もし分かれば教えてください。

あと、予算概要44ページの港湾施設点検ドローン活用推進事業についてですが、実証実験ということですが、実施対象エリアについては、今回どこを選定し、どのような実証実験を行う予定か教えてください。

次に、72ページの県営住宅子育て環境整備事業費についてですけれども、子育て世帯が快適に暮らせる住環境を整備することですけれども、どのような改善をしようとしているのか、あわせて具体的にどの県営住宅を改善するとか、計画があれば教えてください。

岸元港湾課長 カーボンニュートラルポート、それから港湾施設点検ドローン活用推進事業についてです。

まず、カーボンニュートラルポート形成計画ですが、さきほど部長が申した事項が主要なところですが、スケジュール感について御質問いただきました。これは港湾立地企業や港湾の200業者等で構成されます。県も生活環境部、商工労働観光部の協力を得ながら検討会を開催して、まずは構成員や技術的な部分、取組等を今回検討していく形で考えています。具体的に何を今つくるというところは、まだ今の段階では恐らく各企業まだ持たれていないと思うので、どんな構想があるのかを伺いながら、港湾の将来像みたいな、そういう構想段階のところを少しずつ詰めながら、最終的には港湾の施設整備につなげていくんだらうと考えています。

スケジュール感は、技術革新と並行していくことになると思うので、そこは今はまだ一つずつ意見を聞きながらという段階です。

もう一つ、ドローンの活用ですけれども、1点目の対象エリアですが、これは港湾施設の種類や量ともに豊富な大分港を想定しています。

2点目の実証実験の内容ですが、まずドローンを使い、港湾施設を空中から撮影します。

次に、AIの画像解析技術を活用して、その撮影された画像からひび割れやずれなどの変状について、位置、長さ、幅を自動で検出し、さらに、その検出された結果を自動で図化するこ

とにより、点検記録を作成します。

最後に、ドローンとAIによる点検結果と従来の人による点検結果とを比較照合して、精度や効率性などを確認していきたいと考えています。防波堤などの港湾施設は船を使って点検することが多く、時間と経費を要しています。そのため、このドローンを使っての一連の点検作業の効率化が図れないか実証実験をやりたいと考えています。

釘宮公営住宅室長 県営住宅子育て環境整備事業費についてです。

現存する県営住宅の多くは、昭和40年から50年代に建設されており、建設当時の画一的な間取りだとか畳部屋が多いなどの住環境が現在の子育て世帯のニーズと乖離していると認識をしています。

このため、本事業では中層階の空き家を対象にして、現在の住戸の状況に応じて、例えば、子どもを見守りながら家事ができるキッチンの対面式化だとか、あるいは子ども部屋が確保できるような間取りの変更、またフローリング化などの改善工事の実施を考えています。これにより、住宅に困窮している子育て世帯へ快適に暮らせる住環境を提供していきたいと考えています。

なお、本事業は例えば保育所やスーパーなどが近いなど、比較的子育て環境が整っている住宅を対象にしていきたいと考えているので、令和4年度はそういった点から下郡住宅などでの実施を今のところ予定しています。

守永委員 ありがとうございます。カーボンニュートラルポート計画の作成については、具体的にどういうところに着目して取り組むのが非常に私も疑問に思っていたんですけども、技術的なことも含めて、これから現場の中で積み上げていくということで、なかなか企業もその気になって現場を見ないと話が前に進まないこともあろうと思いますが、ぜひほかの事例等も参考にされながら、先駆的な計画になるように取り組んでいただければと思います。

あと、ドローンについては、人の検査結果との突き合わせ作業といった、かなり時間がかか

る実証実験になるのかなと思うのですが、安全に気を付けながら、また合理的な体系に移行できるように取り組んでいただければと思います。

あと、子育て世帯の住宅改善については、中層階の空室等を利用してスペースを広げるといふことで、場合によっては2部屋を一つに、つまり、2世帯を1世帯にすることもあるんでしょうか。そうなると広過ぎるのかなというイメージがなくもないんですが、いずれにしても、間取り等については、子育てをされている方の声もぜひ聞きながら、検討いただければと思っています。その点について少し補足があれば教えてください。

釘宮公営住宅室長 大変参考になる御指摘ありがとうございます。

本事業の実施にあたっては、冒頭お答えしましたが、県営住宅は非常に築年数が古い住宅が多いです。そういったことから、対象とする住戸については、今後の活用等もにらみながら、選定をして実施していきたいので、委員が御指摘されたように、二つの住戸を一つにと、それも一つのやり方だと思いますが、さきほど申し上げた立地条件等もあるので、そういった点は総合的に勘案しながら、より効果的なものになるように取り組んでいきたいと考えています。

守永委員 ありがとうございます。特に普通の世帯を考えたときに、一つの世帯で子どもが2人から3人というイメージを持ちがちなんですけれども、私の知人のところで、5人、6人の子育てをしている方もいらっしゃって5、6人になったときに、やはり最初の長男、長女が生まれてから10年近く小学校に通わせることになる、長期間住み続けたいという思いを持つ方もいますので、そういったことも想定して、子どもが多いケースでも対応できる造りも参考にさせていただければという思いがあるので、その辺は状況なりニーズを踏まえながら取り組んでいただきたいと思います。よろしく願います。

羽野委員 予算概要32ページ、洪水時河川情報提供事業についてお尋ねします。

まず、水防警報発令システムとあるけれども

具体的な用途、水位計からの情報を拾ってスタートするのか、あるいは上流の降雨情報とか雨量がどの程度降っているとか、あわせた情報で計算してこうなるとか、具体的な内容をお聞かせください。

あわせて、災害対応支援システムと連携とあるけれども、この水防警報の発令システムの内容がこういう状況になったときに支援システムと連携して——支援システムがどういうものか分かりませんが、それで市町村の情報提供に至るまでをもう少し詳しく説明していただければと思います。

それとあわせて、水位計の情報も重要に、このシステムの情報としては水位も必要な情報ではないかと思うけれども、前の災害で水位計が流れたりした例がありましたが、復旧の過程で設置方法等を改良したとか、あるいはそのまま、ただ護岸を強くしたとか、何か復旧の際に水位計の改良点とかがあれば教えてほしいと思います。

成瀬河川課長 まず、1点目の水防警報発令システムの具体的な内容と、災害対応支援システムの連携からお答えします。

まず、この水防警報発令システムは、各土木事務所が水位を見ています。その水位を確認して、ファックス等により市町村や水防団に警報を配信するもので、配信した後に電話で受信確認を行っています。

今回、このシステムを導入して、水位が上昇した場合に、自動的にこの警報を発令でき、メールで一斉送信が可能です。これにより、スピーディーにリアルタイムで警報が発令できるのではないかなと思っています。また、防災局が管理をしている災害対応支援システムとの連携ですが、このシステムに水防警報の発令状況、各地域でも発令をされていますが、その内容が一目で分かる形で考えています。また、従来行っていた市町村との受信の確認、これが不要になることで、住民のより一層の早期の避難につながると考えています。

続いて、2点目の水位計のその後の防災対策についてですが、御承知のとおり、令和2年7

月豪雨の際には、4河川において水位計が水没または流出し、水位が確認できない状態となりました。

この状況を踏まえて、当時取った対策としては、水位計とともにカメラが全て設置されていたので、現場の河川の監視カメラで河川の護岸や橋の橋脚に量水表という値を示す物差しみたいなものを設置しているので、その値を見ることにより、警報等の発令を行いました。現在は全て修復が完了しています。

今後についてですが、今年度、再度災害防止という観点から、全河川においてこの水位計カメラのチェックをしています。今後、同様の水没や、流出する箇所を点検して、かさ上げや移設等の必要な箇所がリストアップされているので、来年度の令和4年度から順次工事を進めていく予定です。

羽野委員 では、市町村からすれば、水防警報発令システムで自動的に情報が市町村に行くため、土木事務所の職員は何もしなくても情報が自動的に行くということによろしいのか、再度確認します。

あと、次に監視カメラですが、その監視カメラは夜になると、真っ暗で照明がない場合が多いので、僕が見る限りでは、ほとんど夜間は通用しない状況だと。そういうことからすれば、水位計は安全確保のためには必要なものだと思うので、引き続き取組を進めていただければと思います。

最後に自動発信、ファックス、そこだけ確認します。

成瀬河川課長 発令においては、このシステムを導入すると自動になります。ただ、水位計はあくまで値を見ているので、実際の状況は確認しないと行けないので、詳細に言うと、値を超したら自動的に発令することはできますが、土木事務所が一度確認をしてから発令することになっています。

吉村委員 概要の66ページになります。

当初、企画振興部への質問かなと思っていましたが、土木建築部でということなので、お願いします。

大分スポーツ公園に関連する内容です。66ページの上から三つ目、若しくは一番下に当てはまるのかなと思っています。企画振興部でアーバンスポーツの取組を大きく広げていただいています。ちょっと名称を忘れましたが、一番下の駐車場でスポーツエリアを造っていますが、いろんな企画をやっていく中で、県民の皆様にも大きく周知をされ始めたのかなと思っています。コロナ禍の状況もあって、最近お見かけすると、非常に利用者が多くて、20代、30代と見受けられる方がスケボーをやっていたり、自転車に乗っていたり、その傍らで家族連れが遊んでいたりと、また車もたくさん駐車している状況をよく見かけるようになりました。このままではちょっと安全面でよくないのかなと感じていますが、担当する部署としてどのような安全対策を今後取られるのか伺います。

田中公園・生活排水課長 アーバンスポーツエリアの安全への取組についてです。近年、アーバンスポーツの人気の高まりとともに、大分スポーツ公園内でもスケートボード等の利用者が増えてきました。ところが、もともとスポーツ公園内にアーバンスポーツ専用エリアはなく、至るところでスケートボードを利用する状況になっており、園内を散歩される方などから危険だという御指摘を幾度かいただきました。こうした状況を踏まえて、2020年9月に東駐車場内にアーバンスポーツエリアを指定し、休園日やイベント開催日以外限定として、スケートボード等の利用を認めています。

アーバンスポーツエリアは、プレイエリアと駐車場を分けており、そのプレイエリアを明示した看板を設置しています。加えて、安全装具の着用を推奨するなどの注意喚起を行っています。

幸いこれまで大きな事故は発生していませんが、引き続き利用者には安全に配慮して楽しんでいただきたいと考えています。また、施設管理者としても、今後の利用状況を見極めながら、利用者はもとより、第三者に対しても必要な安全対策を講じていきます。

吉村委員 ありがとうございます。私もよくお

見かけしているもので、緑のラインで仕切っている等は十分把握しています。その上で、少し危ないんじゃないかなと感じるぐらい利用者が多い日があることを認識いただければと思いますし、当然あそこの駐車場は遠い面があるというか、逆側は閉じているだけ、そちらに車を止めるようにして、あそこはエリアとして使うことも、これは別に予算は必要なくできる話なのかなと思いますし、日によっては全然利用者がいません。逆に日によっては多い状況なので、また、委託先がどこまでそこを見ているかも気になるころなので、ぜひ県でもしっかり把握をしていただければと思います。よろしくお願います。

猿渡委員 まず、72ページの県営住宅の空き室の関係ですけれども、さきほど堤委員、守永委員に対しての答弁を聞かせていただいて、前向きに進んでいるようで良かったなと思っています。単身入居者も4月以降60歳未満も認めていくということですし、子育て世帯に対応した環境整備なども進めていることにありがたいと思います。

以前、扇山第2住宅の空き状況について質問したときに、これは令和元年7月の予算特別委員会ですが、一つの棟が30戸中9戸空室であり、もう片方の棟が24戸中3戸が空き室となっているという答弁で、こういう状況を改善していかなければならないんじゃないかと質問をしました。そのためにニーズに応えた環境整備等必要だと求めた経緯があります。

こういう状況が、さきほど答弁があった改善方向の中で改善していくと考えていいんでしょうか。扇山第2住宅も保育所や学校も近いですし、坂道の上の方なので、高齢者は車がないとなかなか入居につながらない、子育て世帯等にとっては適していると思うんですね。この扇山に限らず、もちろん県下いろんなところでこういう空き状況が改善していく、今コロナ禍で子育て世帯も生活が大変な状況ですから、そのニーズに応えていく方向で進んでいくのを大変喜ばしいと思っているんですけれども、扇山については今の入居状況はどうなのか、その点含め

て答弁いただきたいと思います。

もう一つ、これは通告していないんですけれども、34ページの障害防止対策事業費、これの事業概要に日出生台演習場の土地の荒廃に起因する土砂の流出、洪水の発生等に対処するために整備していくと書かれているんですが、これはどういうことなのか。日出生台の演習によって荒廃して、土砂の流出等があって洪水の危険があり、それを対応していくという意味なのか、どういうことなのか、この内容について教えてください。

釘宮公営住宅室長 まず、県営住宅に関する御質問についてお答えします。

県営住宅は、さきほども申し上げたとおり、老朽化が進行していたり、あるいは立地条件などの数々の問題によって、空き家が生じやすい傾向にあるのが現状かと思っています。

そういった中で、これまで入居者の方の声をお聞きしながら、子育て世帯や高齢者のニーズを踏まえた住宅の改善に取り組んできました。さきほど申し上げた60歳未満の単身者の入居機会を設けることですが、これはこれまでの入居対象の高齢者の方とか子育て世帯の方の入居機会をあくまで阻害しない範囲で、まずは取り組んでいきたいと考えているので、これが直ちにどれくらい空き家の解消に効果があるかは、今後状況を見極めていきたいと考えています。

次に、扇山第2住宅の入居の状況です。さきほど委員からもお話がありましたけれども、現状を申し上げますと、本年2月末現在ですが、1棟、1A-1という棟ですが、これは30戸のうち前年の同期で8戸の空き家がありました。これが現在7戸、それから、もう一棟、2A-2という棟ですが、これは24戸のうち前年同期で9戸の空き家がありましたが、これが現在8戸の空き家という状況です。

いずれにしても、今後、空き室の減少に向けて県民の皆様の声に耳を傾けながら、入居者ニーズだとか、あるいは社会情勢の変化なども踏まえて、計画的な住宅整備に努めていきたいと考えています。

島津土木建築部長 障害防止事業についてお答

えします。

こちらの日出生台の演習場に伴って、土砂の荒廃が進んだ場合に土砂の流出、それから降った雨の流出が早まるということで、防衛省の補助事業と大分川の河道整備を実施するものです。**猿渡委員** 住宅については、入居が進んでいくようにぜひよろしくお願ひします。近隣の方々から、何であんなに空いているのに入れないのかという声が寄せられていますので、お願ひします。

日出生台の演習場については、演習によって土地が荒れて土砂が流出するので、それを防衛省の予算で改善していくということでしょうか。確認させてください。

成瀬河川課長 防衛省の事業なので、御指摘のように、演習場の近くの河川、道路が対象事業になっています。当然のことながら演習の水に対しての土砂対策、また演習場に向かう道路沿いの部分についての、最後河川に流れてくる土砂もあわせて、この事業を補助させていただいている状況です。

猿渡委員 私がイメージしたのは、演習を行うことによって土地が荒れたのかなと思ったんですね。そういうことですか。

成瀬河川課長 演習場の荒廃の対策事業ではなくて、演習を行うための沿道の環境整備事業なので、演習場があるから荒廃をして、その対策という観点ではありません。

森委員 4点伺います。まず、予算概要24ページ、道路維持修繕費20億2,561万6千円についてです。これは県管理道路の草刈りや清掃、街路樹の整備とかの予算です。昨年から若干予算は上がっていますが、現在、労務単価とか燃油価格が上昇する中、従来の管理延長を維持する予算として十分なのか伺います。

2点目、同じ24ページ、交通安全事業費です。トンネルの照明について伺います。トンネル照明が非常に暗い箇所があります。特に国道326号、宮崎県境から豊後大野の三重町にあたる所になると、トンネルの数も多いんですけども、宮崎県側に比べると非常に暗いということで、地元の皆様から、特にバイクで移

動する方とか歩かれる方とかが非常に暗くて危ないという話を聞いています。対策を打つと聞いているんですけども、現状について伺います。

続いて予算概要27ページ、道路改良事業費です。何度も私から質問させていただきまされども、国道442号についてです。石合から温見間、未改良箇所の整備について、期成会等からも声を上げているけれども、部分改良をやっていますが、根本的な解決につながっていない、落石等で通行止めになるのが毎年あるということです。地域にとって重要な道路です。整備工事について伺います。

最後に予算概要71ページ、住宅政策についてです。さきほど堤委員が質問した子育て・高齢者世帯住環境整備事業3,749万5千円についてです。これはさきほど課長、そして部長からも答弁があったので、その内容を踏まえて質問したいんですけども、御両人から明確な目的を持ってという話がありました。この事業の明確な目的について改めてお教えいただきたいのと、この事業の制度設計についての根拠、こういった効果を求めているのか、しようとしているのかについて伺います。

後藤道路保全課長 1点目の道路維持修繕費についてお答えします。労務単価や材料単価の上昇に対しては、過去数年置きに予算を増額してきました。一方で、限られた予算なので、道路維持修繕費の縮減に取り組むことも大切です。道路維持修繕費の約半数は草刈りが占めているので、コスト縮減のためには、この草刈り費の低減、縮減が必要です。具体的には、雑草が繁茂して見通しの悪い箇所において、道路の法面の張りコンクリートの設置や構造物の隙間への防草テープ設置などの防草対策を実施しています。このような工夫を行いながら、現在維持管理をしています。

また、道路改良時においても、道路の法面への防草対策を行うなど、維持管理のかからない工法を採用しています。今後とも道路維持修繕費のコスト縮減を図りながら、道路の適切な維持管理に努めていきます。

2点目の交通安全事業費についてお答えします。国道326号の豊後大野市三重町から県境までの間には10本のトンネルがあります。このトンネルの照明については、現在設置している低圧ナトリウムランプ灯の製造が中止されたことから、現在、LEDへの更新を行っているところで、令和3年度までに田原トンネルや鷲谷トンネルなどの4本についてLED化が完了しました。

また、現在、三国トンネルなどの3本について設計業務を進めていて、今後工事に着手していく予定です。残る3本についても、順次5か年加速化対策予算も活用しながら、照明の更新に取り組んでいきます。

3点目の道路改良事業費についてお答えします。国道442号の石合と温見間の未改良区間の整備についてです。国道442号、石合と温見間については、災害によって通行規制が発生した場合など、地域の方に御不便をおかけしています。この区間は山間部を通る道路で、急峻な地形であるため、抜本的な改良には多額の事業費が見込まれます。また、改良済みの県道が並行しており、当区間は交通量も少ないことから、2車線道路の整備に向けた環境は大変厳しい状況です。

このようなことから、まずは対策可能な石合工区の延長480メートル区間について、平成28年度より1.5車線的道路整備事業に着手しました。具体的には見通し確保や待避所設置などを行っており、令和5年度の完成を目指しています。温見側については、平成27年度から道路側溝の蓋がけ等によって路肩拡幅を行っており、令和2年度までに1,850メートルが完成しました。

一方、昨年5月に落石があったことから、早急に周辺の斜面について調査を行い、本年1月に落石対策工事を発注しました。

今後とも道路パトロールによる日常点検や定期的な斜面点検を行いながら、安全な道路環境の確保に努めていきます。

中園建築住宅課長 子育て・高齢者世帯住環境整備事業についてお答えします。

まず、この事業の目的ですが、今事業は子育て満足度日本一に向けた子育て世帯のリフォームや健康寿命日本一に向けた住宅のバリアフリー化など、そういった明確な政策目標を持って実施しているものです。

効果としては、安心して子育てできる環境の整備や高齢者が安心して生活できる環境の実現を目指しているものです。

森委員 さきほど質問した住宅政策について、この予算制度の根拠について答弁がなかったので、それを再度お答えください。あわせて再質問させていただきます。

草刈り経費の削減等を技術の導入によってとか、さきほどあった法面のコンクリート化とかあるんですけども、例えば、狭い県道がまだ県内各所あります。そういったところだと、草刈りをしないと、ますます車が通る道が狭くて、また、そのタイミングも遅いと苦情がよく寄せられています。そういった箇所については、やはり狭い県道については重点的に優先してやる必要があるのではないかとということで県民の方からもお話があります。その点について再度伺います。

442号の整備に関してですけれども、非常に予算もかかることでもあるけれども、これは地元の皆さんの願いでもあり、県庁職員も朝、必ず通る道でもあるし、そういった部分を、また総合的に考えながら、しっかり今後計画を立てていただきたい。これは要望です。

最後に今住宅のことで、要するにエビデンスは何か、目的が子育て満足度日本一、健康寿命日本一。その成果である指標とか数値に関してはどのように考えられているのか伺いたいのと、ニーズ調査、まずそういった3世代同居、近居であったり、隣居であったり、高齢者が住宅として望む、そういったいわゆる根拠となる数字、ニーズ調査はこれまで行われているのかについて伺います。

後藤道路保全課長 草刈りの件についてお答えします。現在、草刈りについては、交通量や沿道の状況を踏まえて、通年、年に2回から1回の頻度で行っています。狭い道路については、

草が生えたときの影響が大きいという状況はよく理解できるものです。さきほど申し上げたコンクリート法面の張りコンクリートによって、維持管理費の縮減を行うことで予算を確保していきたいと考えていますが、こちらの沿道の状況、交通の状況、利用の状況等を見ながら、予算を活用しながら対処していきたいと思えます。**中園建築住宅課長** まず、本事業におけるニーズ調査ですけれども、本事業においては、申請者、県民の方が市町村の窓口で申請を行います。その際に聞き取りをして、施工者や県民からニーズの調査をしています。それを受けて、制度の見直し等、着手しており、昨年度はテレワークスペースの追加や3世代同居支援等の要件の緩和等、制度の見直しを行っています。

成果指標としては、現在、予算戸数200件を積んでいます。実施件数を成果指標としています。

森委員 草刈りの件はよろしくをお願いします。

ニーズ調査、住宅政策に関するということですが、これはもうちょっと深く議論を進めなければならないと思えます。ニーズがきちんと把握できているかは非常に疑問があるので、改めてこれは議論させていただきたいと思えます。

大友副委員長 以上で事前通告者の質疑を終了しました。

ほかに御質疑のある方は、挙手をお願いします。

戸高委員 1点だけ、67ページで、生活排水処理施設整備推進事業、お昼前にくみ取りの話で申し訳ありませんけれども、国の令和3年補正、循環型社会形成推進交付金、これで今まで単独浄化槽のみ認めていた管内引込み等工事、それもくみ取り型も認めるということで、市町村からも非常に多くの要望があった項目です。早速御対応いただいて、ありがたいと思えます。この推進をしっかりとさせていただきたいと思し、また、今チラシが、ちょっと文言が1行あるだけで、今のチラシは使えなくなるので、そういったこともしっかりと変更しながら、市町村と連携を取ってやっていただきたいと思います。

います。ここでいろんな課題が毎回出てきますけれども、課題の検証等含めて、広域化を今回項目に入れています。この方向性について伺います。

それと、目的は水環境を守ること、水の汚れは生活排水であるので、地味ではあるけど、着実に水環境、そして地球環境に役立つ事業であると思っています。そういう意味では水質改善を行ったことで、水質検査を生活環境部等も行っていきますので、検証してしっかり成果を追うという点で、生活環境部とも連携を取って、水環境改善の後を追っていく取組も必要ではないかなと思うので、見解を伺います。

田中公園・生活排水課長 まず1点目、広域化についてです。広域化は、こちらに上げている浄化槽の整備とはちょっと違うもので、下水道施設、あるいは農業集落排水、漁業集落排水、そういったもの等も踏まえて、それを市町村単位でいろいろ管理していくのが非常に人員も少ないし、職員も少ないし、経費もかかるということで、もう少し市町村単位の枠を越えて広域的に運営したらどうかと検討しています。

これについては、各市町村の担当者の御意見も伺いながら、加えて全国事例等を調査して、大分県として取り組む方針を今まとめています。他県に比べて、大分県は市町村合併が結構進んでおり、県内18市町村と、ある程度市町村単位でまとまっているため、広域化はかなりよそよりも進んでいる状況ですが、引き続き広域化の成案に向けて市町村の御意見も踏まえてまとめていきたいと考えています。

それから、生活環境部との連携という話をいただきました。正に浄化槽の整備については生活環境部との連携が大変重要になってきます。土木建築部、公園・生活排水課では浄化槽の設置に重点を置いているんですが、生活環境部はそれを点検していくとか管理していく上でいろんな施策を打っていると聞いています。

いずれにしても、水環境を改善するためには、県民の意識の啓発といいますか、水をもっときれいに、水を挙げて水質改善に取り組みましよう、そういった意識の醸成が非常に重要

になってくるので、そちらの広報啓発についても力を入れていきたいと考えています。

戸高委員 ありがとうございます。生活環境部との連携もしっかりお願いしたいと思っています。広域化の件は私も聞いていましたけれども、やはり農集排、下水道、それと各浄化槽、この役割分担は今の範囲よりも大きく広げて議論したほうが間違いなくいいと思います。その意味で、今ある市町村の下水道計画とか、そういったものが県が主導して、今の時代に合った範囲に変更してきて、皆さんの努力でできていただいています。これは広域化する場合は課題が非常に多いと思うので、しっかりと連携を取って今後もやっていただきたいと思います。

小嶋委員 1点だけ、すみません、事前に提出していませんが、24ページの道路維持修繕費に関連してお尋ねします。昔、今もそうでしょうけれども、いわゆる道路構造令というのがあって、道路を造るときにどういう形状にしなければならぬとか、その規模はいろいろあるんだと思います。木を植栽しなければならぬとか、そういうのがあったと私は理解をしまして、それが多分まだ生きていたろうと思います。その影響もあって、ほとんど特定のところだと思わんですが、以前、道路を造ったときに植栽した木の根が張って歩道隆起させて車椅子も通れないところもあったりとか、それから植栽した木が大きくなって、そこに一緒に立っている電柱、それから電線、電気は11メートル以上上にありますが、電話線の場合は6メートルぐらいから上に電話線を引くんですね。ですから、覆っている木が台風のとかなんかは、それを阻害してケーブルが切れたりとかがあって、要望があったときに、私も道路整備課、道路保全課長のところに行ったりしてお願いをして改善をしてもらった話も何度かしてきましたが、切りがないんです。毎年毎年同じようなことを繰り返しています。これも以前にも話をした記憶が私もあるんですが、そういう状況にあるところを抜本的に見直しをしてと言いますか、改善するために植栽を切って、そして歩道の路面も車椅子が通るような状況に改善をすることが可能な

のか、そういう考え方があるのか。現状は今、私が想定しているところは葉っぱを切って落としたので、電話線に、台風が来なければ影響がない状況にはなっているんです。お願いして木を切っていただいたのですが、まだ木そのものが残っているんで、今年の夏場にまた台風が来たときには同じ状況になるのではないかと、またそこで改めてお願いに行かなければならないということの繰り返しがあるので、こう申し上げれば、多分、後藤課長もどの辺かは想定されるんじゃないかなと思うんですが、たくさんあるわけではありません。ただ、昔からの道路構造令に決められていて、道路構造令を変えることができないのであれば、現状の回復は何らかの形で。住民生活に影響を来していることから、何か考えられるんじゃないかなと思うので、ここはぜひ改善をしていただきたいと思うんですが、改めて予算委員会なので、見解を伺いたいと思います。

後藤道路保全課長 街路樹についてお答えします。現在、街路樹については、毎年、街路樹の剪定等の管理をしております。その中で点検をしています。このときに街路樹に損傷と言うか、老朽化とか、そういうものがあつたら対処しています。今、御指摘のあつたのは、歩道の狭い箇所、人が通りにくいということで、そういう地元の声が上がっているんだと思います。過去にもこの件について、場所によって木を切ってほしいという地元からの声が出たこともありますが、一方で、街路樹を残してほしいという声も同じ地区から上がってきたりすることがあります。こちらの今の街路樹の点検の中で、そういう木の問題があるものについては、管理の中で対処していきたいと考えていますが、抜本的な木を取ってしまうとか、そういうことについては地元との丁寧な対応が必要かと考えています。

こちらについては、課題と考えているので、また地区の声を聞きながら対処していきたいと考えています。

小嶋委員 ありがとうございます。今の御答弁でよろしいと思うんですが、ただ、木そのものも成長して、形状がよくなって、いろんなと

ころに支障が来ていると思うんです。地元の人が残してほしいとおっしゃるのであれば、あの形状を残してほしいとは恐らく思っていないと思うので、木を植栽しておかなければならないとすれば、植え替えをすとか、あるいは植え替えをすることによって道路の起伏を改善する努力といたしますか、そういう検討はぜひお願いしたいと思うので、要望させていただきたいと思えます。どうぞよろしくお願ひします。

藤田委員 概要の47ページの空港建設対策費並びにその下の国直轄空港事業負担金です。

今回3千万円ほど予算が増えているんですけれども、空港整備、どのような内容になるのかと、もし分かれば国直轄で例年3億3千万円ほど出しているけれども、どのような工事が行われているのか、お伺ひしたいと思えます。

岸元港湾課長 まず、空港建設対策費の3千万円の増額の分ですが、ここについては、実は大分空港の出たところ、正面のところにもソウル便の就航を記念したモニュメントがあります。今回、実は国で駐車場を広くする計画があつて、その部分を駐車場に変えたいという意向で国から御提案があつて、県としては、これからポストコロナを見据えて、またインバウンドの方々にも来ていただきたいので、モニュメントは残したいという意向で、その分、駐車場は半分ほど減じるんですけれども、モニュメントは残すと。その中で空港の駐車場となる分が減る部分について、県でその代わりを造ることで3千万円増額させていただいています。

それから、国直轄空港事業負担金ですけれども、ここは今現在進められているのが、まず一つは地震による液状化対策で、滑走路の下の液状化対策を進めています。それから、今度は高潮・津波対策で、護岸の強化、消波ブロックとか、そういうところの強化を今進めています。

それから、安全対策で滑走路自体の長さは変えないんですけど、余裕のところ少し緑地の分を広げることで、それはまだ工事にかかっていませんけど、それも今後取り組みたいと伺っています。

大友副委員長 ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友副委員長 ほかに質疑もないので、これをもって、土木建築部関係予算に対する質疑を終わります。

暫時休憩します。

午前11時52分休憩

午後1時00分再開

木付委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

これより、農林水産部関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭にお願いします。

それでは、農林水産部関係予算について、執行部の説明を求めます。

佐藤農林水産部長 第1号議案令和4年度大分県一般会計予算のうち、農林水産部関係について御説明します。

お手元の令和4年度予算概要の3ページをお開きください。

当初予算案の総額は、上の表の農林水産部①の予算額(A)欄の計にあるように627億4,281万8千円です。

右から3列目(B)欄の3年度当初予算額と比較すると、右から2列目にあるように3億7,417万7千円の増となります。

主な要因は、農業総合戦略会議を踏まえ、積極的に予算計上したことに加えて、令和2年7月豪雨で被災した由布市高津原地区の水路等の復旧工事の受託や、第45回全国育樹祭の開催経費を計上したことなどによるものです。

公共事業費については、うち公共の欄にあるように298億9,222万9千円です。前年度と比較すると、右から2列目にあるように8億6,542万5千円の増となります。

これは、災害復旧事業費について、過年度災害分の事業費が4.6億円の増となることなどによるものです。

次に、8ページをお開きください。

令和4年度予算案のポイントを説明します。基本方針にあるように、農林水産業創出額2,650億円の目標達成に向けて、農林水産業の

成長産業化に取り組んでいます。農業では、園芸品目の拡大が進んでいることもあり、令和2年農業産出額が増加に転じたものの、担い手の高齢化や減少が続くなど、その再生が急務となっています。林業では、伐期を迎えた人工林の主伐・再造林の徹底による循環型林業の確立、水産業では、漁船漁業における資源管理の徹底や養殖業の生産・流通体制の強化など、もうかる農林水産業の実現に向けた施策を迅速に進める必要があります。さらに、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響による社会変容や気候変動・災害等の環境負荷への適応も図り、目標達成に向けた取組を進めていきます。

まず、(1) 農業総合戦略会議の方向性を踏まえた農業の成長産業化では、戦略会議で取りまとめた農業システム再生に向けた行動宣言に基づき、産地拡大、担い手育成から営農指導、流通・販売強化、農協改革まで漏れなく対策を講じ、生産者・農業団体・市町村による一体となった取組をしっかりと後押ししていきます。

次に、(2) 循環型林業の確立による林業・木材産業の成長産業化では、加工流通体制の構築や建築物への木材利用の拡大に加え、将来にわたる森林資源の平準化に向けた適切な再造林などを進めます。

(3) 水産業の資源管理の強化と流通改革による成長産業化では、コロナ禍で増加した内食需要の取り込みや外食需要回復を見越した体制づくりを進めます。また、水産資源の安定化や、赤潮被害防止に向けた対策にも取り組んでいきます。

(4) 産地を牽引する担い手の確保・育成では、産地自らが必要とする担い手像を明確にし、受入体制の整備と育成に責任をもって取り組む仕組みを構築します。

(5) スマート農林水産業の実現では、産官学の連携をさらに強化し、デジタル技術の開発やデータの利活用による農林水産業のDX化、スマート農林水産業の現場実装を進めます。

(6) マーケットインの商品(もの)づくりの加速では、マーケット変化への柔軟な対応と新型コロナウイルス感染症の収束を見据えた販

路の多角化や生産の転換、製品の多様化等を一層進めていきます。また、海外展開では農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略に基づく産地計画の実行支援など戦略的に対応していきます。

(7) 元気で豊かな農山漁村づくりでは、日本型直接支払制度等を活用した中山間地域の活性化、ジビエ振興を含む鳥獣害対策の充実、森林経営管理制度による経営放棄林の整備等を進めます。また、田んぼダム等による流域治水の推進や防災重点農業用ため池等の計画的な改修・廃止など、災害に強い基盤づくりを着実に進めていきます。

次に、農林水産部の主要な新規事業などについて御説明します。

26ページをお開きください。

一番下の営農指導体制強化事業費356万1千円です。生産者の所得増加と産出額の向上には、農協の本来業務である営農指導の強化が不可欠であり、県農協では営農指導員の確保、育成を進めています。

本事業では、これに加えて農協が行う技術力の高い生産者を活用した栽培講習や巡回指導等の取組を支援し、生産者の技術向上や営農指導員の指導力向上を図ります。

また、営農指導の基礎知識や経験のない初任者に対する研修の充実や、現地課題解決型の試験場研修を新設するなど、研修体系を見直すほか、4月からは農協の営農経済部門の強化を図るため、農林水産企画課内に農業成長産業化推進室を設置し、県の施策との連携を密にし、一体となって農業の成長産業化に取り組みます。

次に、36ページをお開きください。

上の段の持続可能な豊かな有機産地等活性化事業費4,132万4千円です。

これは、持続可能な食料システムを構築するため、農林水産省が策定したみどりの食料システム戦略に基づき有機野菜等の生産・販売に取り組む産地等の育成を行うものです。

市町村による有機農業者の組織化等の取組支援や、経営体の作業効率化に向けた施設機械整備支援、県域出荷組織の体制強化などに取り組めます。

次に、38ページをお開きください。

下の段のスマート農林水産業技術普及拡大事業費2,088万円です。

これは、農林水産業の生産性向上を図るためスマート技術の実証等を行うものです。令和4年度は、新たにAIを活用したねぎの調製作業の効率化に向けた画像解析技術等の開発や、大葉の自動選別、結束機の現地実証などに取り組みます。

次に、60ページをお開きください。

上の段の学び続ける経営体育成支援事業費1,997万8千円です。農業総合戦略会議でも、生産現場から学びの場の提供を求める声を数多くいただいています。

このため、生産者が主体的に取り組める研修の場を設けるとともに、モデルとなる経営体等が行う地域を牽引する取組に対して助成します。

おおいた農業ステップアップカレッジでは、経営戦略や先進的な生産技術、ネット販売といった多様な流通の仕組みのほか、個別課題解決に向けたオーダーメイド型の講座など、生産者の段階に応じた、きめ細かな研修環境を構築します。また、これらの研修等でのスキルアップを通じてさらなる発展に向け、新たな取組にチャレンジする産地や生産者を後押しするため、次世代農業プロジェクト支援事業で経営発展に向けた仕組みづくりなどを支援します。

次にその下、農業経営継承・発展支援事業費1,535万4千円です。

これは、生産者の高齢化が進む中、重要な課題である経営継承を促進するため、相談窓口の設置や早期継承の意識啓発研修等を実施するものです。

令和4年度は、新たにハウス等の経営資源情報のデータベース化や、専門家による簡易的な資産評価などに取り組みます。これらにより、具体化したコストなどの情報を就農相談会等で活用することで、後継者の確保を進めます。

次に、78ページを御覧ください。

下の段の園芸産地農地確保対策事業費5,397万8千円です。

これは、県域での加速度的な産地拡大が見込

める短期集中県域支援品目として重点的な支援を行うねぎ、ピーマン、高糖度かんしょ、ベリーの4品目のうち、ねぎを除いた3品目について、意欲ある生産者への栽培に適した優良農地の集積・集約化に取り組むものです。

なお、ねぎの農地確保については令和3年度9月補正予算で御承認いただき、先行して取組を進めており、現在、目標の184ヘクタールを上回る約220ヘクタールの農地を確保しています。

ねぎと同様に、この3品目についてもスピード感をもってしっかり農地確保に取り組んでいきます。

次に、85ページをお開きください。

下の段の短期集中県域支援品目販売戦略推進事業費2千万円です。

これは、短期集中県域支援品目の有利販売を実現するため、全農おおいたが実施する戦略的な販売促進活動を支援するものです。

白ねぎ、ピーマンでは、中京圏でのシェア拡大に向けた販路開拓アドバイザーの配置、高糖度かんしょでは、量販店における販促活動の強化、ベリーでは、高級量販店等と連携したキャンペーンの実施などに取り組みます。

次に、87ページをお開きください。

農林水産物輸出需要開拓事業費6,100万円です。

これは、海外の市場を取り込み農林水産業者の所得向上を図るため、ブランドおおいた輸出促進協議会等が行う輸出拡大の取組を支援するものです。コロナ禍で人流や物流の混乱が続いていますが、Web会議や現地法人等を最大限活用し取組を進めたことで、令和3年度の農林水産物輸出額は、過去最高だった令和2年度の28.9億円を更新する勢いとなっています。

さらなる輸出拡大に向け、令和4年度は、春節向けシャインマスカットの貯蔵技術確立や、現地商社と連携したフェアの開催などを通じて、輸出先国のニーズに対応した産地づくりや新たな販路開拓を進めます。

次に、93ページをお開きください。

おおいた園芸産地づくり支援事業費20億6,

676万9千円です。

この事業では、大分県の顔となる園芸品目を育成し、生産拡大を図るため、短期集中県域支援品目の栽培施設等の整備を重点的に支援します。

また、市町の産地戦略である園芸産地づくり計画に基づき認定する産地拡大推進品目や、意欲ある生産者が戦略的な生産拡大に取り組む地域担い手支援品目への支援を行い、各地域の特色をいかした産地づくりを後押しします。

次に、94ページをお開きください。

短期集中県域支援品目生産拡大推進事業費3億7,864万円です。

これは、短期集中県域支援品目の生産拡大を図るため、農業団体等が行う産地課題の解消につながる取組に対し、集中的かつ総合的に支援するものです。

西日本有数の生産量を誇る白ねぎでは、出荷作業を分業化する共同調製場の整備や新規栽培者の機械導入などを支援します。関西市場でトップブランドとなっているピーマンでは、黄化えそ病対策に必要な防除資材の導入支援等に加え、2月補正予算で承認いただいた野津選果場の作業レーン増設支援により、産地拡大に対応した共同選果体制を急ぎ構築します。甘太くん代表される高糖度かんしょでは、ウイルスフリー苗の生産拡大支援や、全国で多発する基腐病の侵入防止に必要な土壌消毒機の導入などを支援します。販売開始5年目となったベリーツでは、高単価期である3月末までの収量拡大に向けて、生産者が栽培管理に労力を集中できるよう県下3か所のパッケージセンターを5か所に拡充し、作業の分業化を進めます。

次に、108ページをお開きください。

上の段の肉用牛競争力強化対策事業費2億3,188万3千円です。

この事業では、JAおおいたによるキャトルステーションの整備に対して支援します。繁殖農家の和牛子牛の飼育管理を代行することで、各農家の子牛育成にかかる労力が軽減されるだけでなく、牛舎の空きスペースを活用した繁殖雌牛の増頭が期待できます。また、新規就農希

望者等の技術習得の場としても活用していきます。

次に、110ページをお開きください。

第12回全国和牛能力共進会対策事業費1,759万7千円です。

これは、令和4年10月に鹿児島県で開催される第12回全国和牛能力共進会において優秀な成績を収めるため、候補牛の出品対策等を行うものです。おおいた和牛の全国ブランド化に向けて好成績が獲得できるよう、関係者一丸で総仕上げに入ります。

次に、111ページをお開きください。

酪農経営生産性向上対策事業費2億1,807万4千円です。

この事業は、国際化の進展に対応可能な生産性の高い酪農経営基盤の構築に取り組むものです。令和4年度は、新たに県酪農業協同組合が行う生乳分析機器の導入に対し助成し、生乳廃棄量の減少や、適正な飼料給与による個体乳量の増加を図ります。

次に、149ページを御覧ください。

下の段の林業再生県産材利用促進事業費2億1,699万8千円です。

これは、県産材の需要拡大と製品加工の低コスト化を図るため、木材の加工流通施設の整備等を支援するとともに、大径材の利用促進の取組等を実施するものです。大径材については、現状、製材可能な工場に限られることから施設導入への支援を行います。

また、大径材から生産された芯のない製材品は曲がり等が発生しやすいという先入観を払拭し、一般流通材と同等の価格での需要創出を図るため、プレカット工場に試供品を提供し、製品評価等を行います。

次に、161ページをお開きください。

上の段のしいたけ消費拡大対策事業費3,194万円です。

これは、しいたけの消費拡大を図るため、生産者と流通事業者等が一体となって行うブランド力向上や、新たな消費者層の獲得に向けた取組を支援するものです。うまみだけについて、令和4年度は、新たに食品展示・商談会参加に

よる販路拡大と有名料理人を起用したPR、新商品の開発に要する経費支援に取り組みます。

次に、176ページをお開きください。

全国育樹祭開催事業費3億4,658万3千円です。

これは、健全で活力ある森林を育て、次の世代に引き継ぐことの大切さを伝えるため、第45回全国育樹祭及び併催の記念行事を開催するものです。

令和4年11月12日から14日までの3日間、県民の森や昭和電工武道スポーツセンターなどの各会場において、お手入れ行事や式典行事、全国緑の少年団活動発表大会などの各行事を開催します。

本大会を成功させ、そのレガシーを今後の森林・林業教育にいかしていきます。

次に、191ページをお開きください。

県産水産物流通拡大推進事業費1,279万6千円です。

これは、県産水産物の流通拡大を図るため、大消費地での販促活動やコロナ禍で増加した内食需要を確実に取り込むための取組を実施するものです。

令和4年度は、新たに飲食チェーン店とパートナーシップを組み、県産魚フェアなどを展開するとともに、対面販売を行う人材の育成や、有名料理人によるメニュー開発支援などに取り組みます。

次に、205ページをお開きください。

上の段のブリ類養殖業生産体制強化推進事業費1,479万1千円です。

これは、ブリ類養殖業の周年出荷体制を強化するため、人工種苗を用いた養殖試験を実施するとともに、突発的なモジャコ不漁に対応できる体制を整備するものです。

昨年は全国的なモジャコ不漁となり、本県の採捕尾数も272万尾で、採捕計画の53%の充足率にとどまりました。その中には、適正サイズに満たない小型のモジャコも含まれ、それらは餌の食いつきが悪く、生存率が低いといった課題があります。

このため、令和4年度は、こういった小型モ

ジャコの給餌技術を開発するほか、モジャコ不漁時に対応できる人工種苗供給体制の構築に向けた、養殖生産中のブリからの採卵による種苗生産試験などにチャレンジします。

次に、210ページをお開きください。

一番上の沿岸漁業漁村振興構造改善事業費4億5,162万7千円です。

これは、沿岸漁業の振興を図るため、生産基盤の整備や漁業近代化施設の整備を支援するものです。

令和4年度は、姫島村の養殖クルマエビの安定生産に向けて、地下海水を活用するなど防疫体制を強化した種苗生産施設の整備を支援します。

最後にその下、中段の沿岸漁業振興特別対策事業費1,629万5千円です。

これは、沿岸漁業の振興を図るため、漁場整備や漁業近代化施設、流通加工施設等の整備を支援するものです。

養殖ブリについては、産地加工需要の拡大等に伴い、県漁協の既存施設の能力では加工が追いつかなくなってきています。加えて、ロイン・切り身などの高次加工や輸出先国の衛生基準への対応など、多様化する海外のニーズにも適切に答えるため、令和4年度は、第2加工施設の整備に向けた実施設計を支援します。

木付委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、簡潔かつ明瞭に答弁願います。

事前の通告者が8名います。

それでは、順次指名します。

清田委員 よろしくお願ひします。

概要書193ページです。

旧マリンカルチャーセンター施設等解体事業費について、解体事業完了までの全体の事業費を教えてください。そして、発注時期がいつ頃になるのかという2点についてお伺ひします。

それと1点、通告外で大変すみません。景平審議監にお伺ひします。

今後の水産振興で、水産振興全般のことに関

しての御質問です。コロナ禍による巣籠もり需要で大変健康にも良いということで、魚、水産物への関心も高まっている状況です。ただ、長期的な視点で言うと、どうしても魚離れが進んでいて、残念ながら我が佐伯市においても若い主婦の皆さんとかうちの家内も例外に漏れず、魚を家でさばく風景も減ってきています。

このような中、本県の水産業にはどのような視点が必要で、また、水産政策をずっと統括してきた立場から、今後の県の水産振興に関して景平審議監から見解をお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

高野漁業管理課長 旧マリンカルチャーセンター施設等解体事業費についてお答えします。

事業全体の実施期間は、令和4年度から令和5年度の2か年間を見込んでいます。

予算概要に記載のとおり、予算額の4億654万円は、令和4年度の全体の事業費となっています。さきほど委員からも指摘があったとおり、別途債務負担行為として令和5年度の解体事業費5億3,897万円を計上しています。これに事務費等を加えて、両2か年の全体事業費は現在のところ9億4,679万7千円を予定しています。

もう1点、発注時期についてです。

例年5月に、年度当初、発注見通しを公表していますが、この旧マリンカルチャーセンターの解体については、6月上旬に公告を予定しています。

景平審議監 貴重な機会を与您いただき、ありがとうございます。

魚離れの中で、水産業に必要な視点ということですが、やはり攻めの姿勢だと考えています。

委員御指摘のとおり、食用魚介類の一人当たりの年間消費量は、平成31年度の40.2キログラムをピークに減少傾向で、平成23年度以降は肉類の消費量を下回り、令和2年度には23.4キログラムと、ピーク時の6割以下に落ちています。

魚離れの主な原因は、共働き家庭の増加等に伴い食の簡便化志向が強まり、価格が高く、調理に手間がかかる魚介類が敬遠されるようにな

ったとのこと。このような社会環境の変化によって生じた潮流を水産業の取組だけで潮目を変えるのは容易ではありませんが、大分県はどうすべきかという視点に置き換えれば、やるべきことは多くあると思います。

国の施策においては、一人当たりの消費量が半世紀で約2倍に伸びている海外市場を目指すことが大きな柱となっています。当然、輸出拡大は本県にとっても重要な課題ですが、一方で、国内市場にも見落とされている未開拓の需要がまだまだ多くあると見込んでおり、他県にさきんじて国内販路を開拓し、産地間競争を勝ち抜く攻めの姿勢が大事だと考えています。その核となるのが、全国2位の生産量を誇る養殖ブリです。養殖ブリの国内消費量は10万トンが限界というのが定説ですが、ブリ食文化の未開の地である首都圏等に大きな潜在需要があると見込んでいます。

また、夏はブリ出荷の端境期ですが、配合飼料の改良普及等により季節を問わずおいしいブリが供給可能となっており、ブリを安定的に周年供給することで、さらなる需要を掘り起こせると考えています。

そのような新たな販路を開拓する際に要になるのが、消費地まで魚を運ぶ流通システムと、まとまった量をさばける量販店との関係です。本県はこの課題を独自の物流網を持つ国内最大手の水産系商社と密接に連携し、首都圏等の大手量販店とパートナーシップ協定を結ぶことで解決しています。実際、パートナーシップ量販店では、コロナの中でも大分を応援するフェアが開催され、県産魚の認知度向上と定番化により、養殖ブリの取扱量が増加しています。

そして、来年度はコロナ後の外食需要の回復をいち早く捉えて、飲食チェーン店をパートナーシップ店として認定する制度を創設し、さらなる販路の拡大を目指します。

このような取組を着実に進めるとともに、令和6年度には大分で開催される全国豊かな海づくり大会の関連行事もPRの場として活用しながら、県内外に向けて積極的に県産魚の販路拡大を進めていくことが重要だと考えています。

清田委員 ありがとうございます。

まず、マリンカルチャーセンターの方です。2か年にわたって、約9億5千万円弱の事業費ということで、大変大きな解体事業でありますけれども、1点だけ要望をさせていただきます。

佐伯土木管内で、地元事業者の受注機会確保という観点を、土木建築部と協議しながら、もちろん品質を確保しながらですけれども、考慮していただきたいなと思います。発注形態は、県の指針にのっとった形での発注になろうかと思っておりますので、その範囲内で地元業者をよろしくお願いします。

それから、景平審議監におかれては、南部振興局時代から水産に携わられる姿を見させていただいて、私の中では水産の神様のような扱いになっていきますけれども、おかげでモジャコの対策も新年度予算で盛り込んでいただいています。そしてまた、ブリについては、私も実は自分でさばこうと思って出刃包丁を買っていたんですけど、去年の年末は恐らく浜値がよかったです。ブリをなかなかいただく機会がなく、出刃包丁はまだ家で眠ったままですが、魚食文化の普及等、私たちが努力していくので、これからも農林水産部の皆様には、景平イズムを受け継いでいただいて、水産業の普及発展、よろしくお願いします。ありがとうございます。

堤委員 36ページのみどりの食料システムの問題ですね。これは昨年5月に農水省が発表したんですけども、2050年までに農林水産業のCO2のゼロエミッション化の実現だとか、有機農業の割合を25%、これは100万ヘクタールに拡大するという14の目標が出ているんですけども、主要なもの大分県の現状及びかなり厳しいと思うんですけども、目標年までどう達成しようとしているのか。また、この中にはゲノム編集を含む遺伝子操作を応用した作物の栽培だとか、減農薬としてのRNA農薬等、遺伝子操作を応用した農薬の推奨等も言われているけれども、これについてどのような考えがあるのかを教えてください。

あと、森林保全の林地開発について、県下の

太陽光と風力発電施設の建設における林地開発の申請状況だとか、また、地域が同意に達している件数が何件で、同意が得られていない地域住民の意見についてどう対応しているのか、あわせて、企業への指導はどうするのか。

昨年6月の森林・林業基本計画の中で、グリーン成長が唱えられています。特に、森林整備事業の中で、ドローンによる苗木の運搬だとか成育の早いエリートツリーの導入などが言われているけれども、これで省力化とか、また、低コスト化がどれくらい進むのかなと思うんですね。また、このような施策によって現状の木材価格でも経営は成り立つのだろうか。ウッドショックが最近かなり厳しい状況でもあるけれども、木材価格の高騰に対する対応はどうかと。

最後に、漁業者が燃油高騰で苦勞されているけれども、漁業経営セーフティーネット構築事業等で補償金が支払われる予定ですが、今後の大きな情勢の変動によってさらなる高騰が予想されると思うんですけども、その対策はどうされているのかをお伺いします。

吉止地域農業振興課長 それでは私から、まず戦略に基づく県の現状と達成に向けた計画についてお答えします。

本戦略の目標は、長期的に目指す姿として、2050年の達成目標を掲げた上で、その手法は今後検討するとされているものや、技術の開発や確立といった具体的な指標のないものが多いのが特徴です。このため現在、県では国の具体的な動きを注視しているところであり、今後、具体的な指標が示された段階で計画等を検討していきたいと考えています。

本県においても、持続可能な農業の実現は目指すべきところであり、例えば、有機農業については、令和2年度300ヘクタールの有機JAS認証面積を令和8年度には420ヘクタールまで拡大する計画を定めるとともに、化学肥料や化学農薬の使用量についても、6年度までの削減目標を持って取組を進めています。

遺伝子操作を応用した作物や農薬の技術開発、普及については現時点では具体的な姿は見え

せんが、農林水産部としては、安定した食料の生産という観点に加えて、安全・安心で消費者に選ばれる農産物の生産という観点を持って検討したいと思います。

中野審議監兼森林保全課長 太陽光発電等に係る林地開発の状況についてお答えします。

太陽光発電に係る林地開発は、平成25年度以降66件の許可を行っており、申請書審査中のものが4件です。

同意の状況については、許可済みで同意に達しているものが66件中64件、また、申請書審査中で同意に達しているものは4件中3件です。

また、事業者に対して、許可済みで同意に達していない2件についていずれも審議会の答申を受けて、今後も地域住民との合意形成に努めることを許可時の附帯意見としています。事業者に対しては、工事中の安全確保に関する協定書の締結等によって地域の理解が得られるよう、引き続き指導しているところです。

なお、風力発電における、林地開発については許可済み、あるいは申請書の審査中のものは現在ありません。

吉川林務管理課長 3点目の森林・林業についてお答えします。

まず、ドローンとエリートツリーに関してですけれども、ドローンで苗木を運搬する試験を県で行ったところ、人力の3分の1程度の労力で行けるという結果になりました。また、エリートツリーは通常の杉よりも初期成長が早いことから、下刈りの回数を2回若しくは3回に減らすことができます。また、30年程度で利用できる大きさになることから、森林所有者にとっては短期間で投資の回収が期待できると考えています。

また、木材価格と経営の状況についてという御質問ですけれども、切って使って植えて、育てる循環型林業を実現するためには、伐採後の再造林を確実に行うことが必要になります。コロナ禍前の杉の価格は、本県の中では1立法メートル当たりおおむね1万1千円程度で、再造林まで行うには造林の補助金等がなければ難し

い状況でした。このため、さきほどのような施業の低コスト化に取り組んでいくことが重要だと考えています。

3点目、ウッドショックによる木材価格の高騰について、ウッドショックの中、我が県の林業、木材産業の成長産業化を進める点においては、県産材の競争力の向上に向けて、需要変動への柔軟な対応、それから、安定供給を続けることが重要だと考えています。このため、山側の林業では木材生産力の強化、再造林の徹底、担い手の確保、育成を進めるとともに、木材産業では効率的な加工、乾燥施設の導入による製材所の規模拡大を進めています。あわせて、木材需要の拡大に向けて、非住宅建築物の木造化、大径材の販路開拓、アメリカなど海外への輸出といった新しい分野での需要創出を進めていく所存です。

大屋水産振興課長 漁業経営セーフティーネット構築事業について御説明します。

この事業は、漁業者と国が資金を積み立て、原油価格が一定基準を超えた場合、超えた分を漁業者に補填金として支払う制度です。

最近の原油高騰を受け、国は今後さらに燃油価格が上昇した場合でも、事業の安定した運営と漁業者の負担軽減が図られるよう、今回予算の積み増しを行いました。県としては、漁協等を通じて制度への加入を促進していくとともに、今後の価格の動向、さらには国の対策の効果や漁業者の経営への影響などについて高い関心を持って注視しています。

堤委員 ありがとうございます。みどりの食料システムの関係で、有機栽培を拡大するのはすごくいいことなんですね。ただ、100万ヘクタールの目標でやっていく方向は明確に出ているではないですか。その点で、大分県としての目標が、令和8年度で420ヘクタールでは、目標との整合性がどうなのか。つまり、本当に力を入れて推進していかないと、有機農業はなかなか進んでいかない。生産性の問題とか単価の問題、いろんなものがあるから、そこをもっと力を入れていくべきだと思うんだけど、その辺の基本的なスタンスについてもう少し聞かせてく

ださい。

それと最後の漁業の関係で、制度への加入を進めていくと言っているんだけど、全体的に見て現在の加入率はどれぐらいの状況なんですか。

吉止地域農業振興課長 有機農業の推進については、委員が御指摘のとおり生産の課題、流通販売の課題、多くの課題があります。特に、生産面の課題については、総じて少量多品目で面積も小さいため安定的な出荷ができず、安定的な出荷先がないといった課題があります。そのため、まずは生産安定に取り組むべきであり、来年度、そういった取組も進めたいと考えています。

あわせてロットによる販売、要はこれまでは小口販売がメインでしたが、広域で出荷販売する体制づくりにも取り組みたいと考えています。

大屋水産振興課長 本県の加入者について御説明します。

加入者は1,500人強で、正組合員のうち45%が加入しています。

堤委員 半分にっていない状況だけれども、これに加入していないとセーフティーネットは利用できないじゃないですか。そういう点で、具体的に利点だとか、また、保険料や加入料が高いんじゃないかなと思うんだけど、県として何か考えがあるんですか。加入を進めていく状況の中でね。

大屋水産振興課長 加入していただくために、さきほど申したように、漁協等を通じてこういう補填金の支払が今されていると制度の周知をして加入を促進します。

その加入推進について、他の方法があるのか、今後検討していかなければならないと考えています。

佐藤農林水産部長 加入状況ですけれども、コストの中でどれだけ燃料が割合を占めるかによって違ってくると思います。比較的燃料のコストの占める割合が高い、例えば底引き網漁とかであれば、加入率は83%とかなり高くなっています。そこは経営者としてコストに占める割合がどのくらいかで、加入するか否かを業者が

自分で判断しているところもあると思います。

森委員 よろしくをお願いします。3点質問させていただきます。

まず予算概要の17ページ、農林水産関係災害時緊急対応事業費7億5千万円に関連して、令和2年7月豪雨災害などの復旧事業や国土強靱化予算の受入れなどにより公共事業費が増加する中、農林水産部発注工事における入札不調、不落の状況とその対策について伺います。

続いて87ページ、農林水産物輸出需要開拓事業費についてです。

マーケットインの輸出産地づくりとして、春節の贈答需要に対応したシャインマスカット貯蔵技術の確立とあるけれども、現在の県内の生産量と今後の生産拡大目標や生産体制整備、輸出目標規模について教えてください。

そして三つ目ですけれども、113ページ、おおいた冠地どり流通拡大対策事業費370万2千円についてです。

生産基盤強化対策の施設整備において、鶏舎の規模、レイアウトデザインや給餌マニュアルの整備など、ハード、ソフト両面における経営モデルに基づいて生産流通拡大を図ることができる予算の仕組みとなっているか伺います。

あわせて、現在のおおいた冠地どりの生産羽数、飼育経営体数についても教えてください。

山本工事技術管理室長 農林水産部における入札の不調、不落についてお答えします。

令和4年2月末で発生率が23.5%、令和2年度末では20.7%と、2.8%上がっています。

原因としては、委員からお話のあった令和2年7月発生の災害復旧工事、国土強靱化による予算の増のほか、農林の現場には環境条件の厳しい工事現場が多く、これらのことが理由と考えられます。

対策として、これまで工事着手までは技術者の配置がいらぬ余裕工期制度や、技術者、現場代理人の兼務、また、令和2年7月豪雨災害については現場代理人兼務の追加、また、配置技術者の雇用関係緩和の措置、さらに、令和3年災害時にも同様の措置を適用しました。今後

ともこれらの対策の周知、運用の徹底、現場条件を細やかに捉えた積算を行うなど、契約に向けた努力を継続します。

また、小規模な現場条件に合わない歩掛かり等については、引き続き見直しを国に要望していきたいと思います。

上田おおいたブランド推進課長 農林水産物輸出需要開拓事業費におけるシャインマスカットの取組についてお答えします。

県内のぶどうの生産量は、令和2年度が288ヘクタールで、そのうちシャインマスカットは約40ヘクタール、15%を占めている状況です。令和5年度のぶどうの目標面積は、令和2年度と比べて2割増の346ヘクタールとしています。

今後の生産拡大に向けて、栽培施設の整備や省力機械などの導入、ファーマーズスクールによる担い手育成などに取り組むほか、輸出については春節の贈答需要に対応するため、長期貯蔵による出荷期間の拡大や台湾の残留農薬基準を満たす栽培技術の確立など、マーケットインの産地づくりに取り組みます。

こうした取組を通じ、今後の輸出規模については、令和2年度の2.7トンに対して、令和6年度は20トンを超えるよう県農協とも連携し、輸出拡大を進めます。

本田畜産技術室長 おおいた冠地どりについてお答えします。

冠地どりについては、令和元年度から素雛供給を一部民間委託し、生産拡大を図ってきました。

こうした中、コロナ禍で外食需要が落ち込み出荷羽数については、令和元年度13万羽を最高に、令和2年度11万2千羽、令和3年度10万8千羽と横ばいで推移しています。新たな販路開拓が大きな課題となっています。

このため、県では令和2年度、3年度、学校給食等に36トン供給し、消費喚起も図ったところでは。

生産拡大については、これまでブロイラー生産者にブロイラーから地鶏に飼育を置き換えてもらう形で生産振興、規模拡大を図ってきました

たが、高齢化に伴い、新たな担い手の確保が課題となっています。こうしたことから、現在新規就農を想定した経営モデルの策定を準備しているところです。大規模な生産拡大のための施設整備については国のクラスター事業等を活用できますが、生産者からの要望としては、段階的な規模拡大の要望があることから、県単事業として簡易な施設の改修など、よりきめ細かな支援を行っています。なお、新規参入者についても助成対象としています。

ブランド力向上と販路拡大については、大分空港での看板設置や全農と連携したネット販売など、積極的に販路開拓を行っています。

今後もおおいた冠地どりについては、生産と流通の両面で、素雛供給を含めて支援したいと思っています。

森委員 ありがとうございます。

まず1番目の発注等についてですけれども、今、燃油の高騰や原材料価格の上昇といった歩掛かりの裏付けとなるものの価格上昇がたくさんあると思うんですけど、それにいかに対応しているのかを教えてください。

シャインマスカットについてです。現在が40ヘクタールということでした。これを増やしていきながら、また、生産者にもうかっていただくためにも、これから大事な施策になると思います。さきほどは全体の拡大面積の目標だったんですけど、シャインマスカットの40ヘクタールが、どれぐらいの規模で広がっていくのか教えてください。

冠地どりについてですけれども、大分県が研究してつくった冠地どり、豊のしゃもという地鶏があります。同じように、全国でそういった地鶏生産が行われていて、徳島では有名な阿波尾鶏という地鶏があります。同じ平成元年で、以前から徳島は取り組んでいます。現在、徳島の阿波尾鶏は200万羽、大分県の冠地どりは10万羽の生産量で、この生産拡大に向けての取組が重要だと思います。

そういった意味で、阿波尾鶏にはまだまだ間を空けられているけれども、生産拡大に向けて、今後どのように進めていくか、スケジュール感

について改めて教えてください。

山本工事技術管理室長 公共事業費の上昇についてお答えします。

労務単価について、平成24年から9年連続、公共事業単価については連続上昇しており、現在約56%の上昇となっています。また、諸経費についても改定が行われてきており、週休2日制度や熱中症対策などがあげられてきているところです。

今後とも国の改定なども見ながら、できるだけ素早い改定を行い、労働環境の改善、そして入札不調の改善を図りたいと考えています。

牛島園芸振興課長 シャインマスカットの目標についてお答えします。

広域普及員の普及計画の中に目標が掲げられており、令和5年度は44ヘクタールとなっています。

梅木畜産振興課長 おおいた冠地どりの今後の展開をお答えします。

委員がおっしゃるとおり、全国で一番の徳島県の阿波尾鶏は200万羽以上生産しています。私たちのおおいた冠地どりもこれに追いつくぐらいの生産、販売を行っていきたいと思っています。

我々としては、まず戦略の第一として、おおいた冠地どりがいつでも食べられる専門店をつくって、開拓をして、特に大消費地等でのPRを行っていきたいと思っています。今現在、大阪府、兵庫県におおいた冠地どりを食べられる専門店が7店舗ぐらいあります。これをどんどん広めていって、大消費地でのPRと消費拡大を図っていきたいと思っています。

あともう一つは、県内のホテル、旅館で県外から来ていただいたお客様に食べてもらうのが重要だと思っているので、今まで以上に旅館、ホテル等での販売を図って、ブランド化の推進を図りたいと思っています。

森委員 入札関係はよく分かりました。ありがとうございます。

シャインマスカットの目標が40ヘクタールから4ヘクタール増えて、44ヘクタールというところで、おおいたブランド推進課と園芸振

興課の間で、例えば、おおいたブランド推進課ではこうやっていきたいという目標がある中で、それが園芸の現場でちゃんと追いついているのかがちょっと疑問になったので、その辺の連携について改めて教えてください。

そして、冠地どりについてです。200万羽を目指して、ぜひお願いしたいと思いますが、今現在でもブロイラーから転換した方に関しては、ブロイラーの生産とあまりやり方が変わらないと聞いているので、飼養期間が長ければ地鶏になるんですけど、そういった技術的な部分、給餌技術の部分とか、経営の部分の指導は今後も引き続きお願いしたいと思います。

上田おおいたブランド推進課長 まず、シャインマスカットに関して、おおいたブランド推進課、それから、園芸振興課との連携状況を含めてお答えします。

現在、シャインマスカットは非常に輸出が好調という中で、長期の貯蔵にも取り組みながら、加えて、例えば台湾など、シャインマスカット輸出に向けた、現場での栽培検証などにも取り組む予定をしています。こういった取組に関しては、園芸振興課とも連携し、また、現場の普及員とも連携した形で今行っています。

面積の拡大についてです。現在、輸出で販売している量は、まだ香港を中心に始まって、そう多くはありません。これからの飛躍的な面積拡大に、園芸振興課と十分連携をしながら輸出の実績も踏まえ、相談をしながら進めていきたいと考えています。

玉田委員 私からは2点質問します。

予算概要36ページの持続可能な豊かな有機産地等活性化事業費、それから2点目は、予算概要書161ページのしいたけ消費拡大対策事業費、この2点です。

2点ともさきほど部長の説明があり、1点目の持続可能な豊かな有機産地等活性化事業費については、さきほど堤委員とのやり取りもあったので、内容を掘り下げる形になるんですけどもお伺いします。

まず1点目ですが、この事業費の前提にある有機農業の有機産物は、有機JASという前提

でいいのかをまず確認したいと思います。

その上で、有機JASの認定補助について再確認になりますけれども、300ヘクタールの農地を今年度事業でどれぐらいまで引き上げる予定なのか。あわせて、農家戸数96戸をどのくらいまで引き上げる予定なのか、これが2点目になります。

そして3点目が、有機農産物の流通・販路拡大で450万円が組まれています。今まで農家のネットワークで、大手スーパーへの出荷に向けて取組を進めていたんですけれども、参加する生産団体が少ないとか、今後の体制整備に課題があるという話をやり取りした記憶があります。その問題点をどう改善していくのか伺います。

それから、しいたけの消費拡大についてですが、これは毎年聞きますけど、消費拡大をどうやって進めていくのか。

家庭消費量が2008年86グラムから2020年43グラムと半減していることは、前段の予算を組む段階でいろいろ話を聞いてきましたけれども、生産者の平均年齢73歳という中で、乾しいたけの消費拡大、特に今回、需要の拡大で473万3千円組まれていますけれども、どのように消費拡大を図っていくのかについてお伺いします。

以上、大きく2点です。

吉止地域農業振興課長 それでは私から、持続可能な豊かな有機産地等活性化事業についてお答えします。

さきほども若干触れましたが、県内の有機生産者は総じて少量多品目で規模が小さく、生産も不安定であることに加え、安定的な出荷体制が整っていないなど、販路開拓、拡大が難しいという課題があります。本事業では、これらの課題を解決するため、有機農業の生産力向上及び販売拡大について支援し、県内の有機農業の拡大を図るものです。

具体的には、生産力向上対策として、市町村単位で有機農業者の組織化を進め、技術交流や土壌診断に基づく堆肥投入による土づくりなどを進めるほか、定植及び収穫機、作業効率化の

ための機械整備等の支援を行います。

流通販売対策では、県域出荷組織が県内大手量販店での試験販売や東京での商談会に本年度取り組んでおり、来年度からはこれらの取組を具体的に進めるため、コンサルタントを活用して県域出荷組織体制を強化し、量販店向け一元集荷や物流体制の整備等を進めます。

このような取組により、令和6年度に有機JAS面積は65ヘクタール増の365ヘクタール、販売額については8,400万円増の3億3,400万円を目指します。

高村林産振興室長 しいたけ消費拡大対策事業についてお答えします。

本事業は、乾しいたけと原木生しいたけの消費拡大を図ることで生産者の所得向上につなげることを目的としていますが、中でも乾しいたけについては、誕生から2年を経過した、うまみだけを核として、次の3点の視点で新たな取組を開始します。

一つ目は、販売店舗の拡大です。袋詰め業者による食品展示商談会への参加機会を増やし、商談が成立した際には販売促進イベント等の開催に対して支援を継続します。

二つ目は、食べる機会の創出です。学校給食へのレシピ提供やオンライン料理教室の開催に加え、アフターコロナを見据え、旅館等でのオリジナルメニューの開発に対して支援を行います。

三つ目は、乾しいたけの魅力の発信です。昨年度好評だった有名料理人を活用し、PR動画や広告パネル等の作成を実施します。

令和3年度、うまみだけの平均価格はキログラム当たり約4,700円で、全平均価格と比較して650円ほど高く取引されています。今後は新たな消費者層を獲得し、うまみだけ出荷量を増大させることで、県内生産者の所得向上を図りたいと思っています。

また、消費拡大の見通しということで、うまみだけの販売店舗は、オンライン販売も含めて、ここ2年間で76か所まで増加しました。令和6年度までには200店舗という目標を掲げ、乾しいたけのブランド力の向上とあわせて図る

ことで、家庭内消費量も増やしたいと考えています。

玉田委員 ありがとうございます。

有機農業の件ですけれども、有機JASなのかどうかは抜けていた気がするのでそれが一つ。それから、農家戸数96戸をどれくらい伸ばしていくのか、この2点について再度お願いしたいと思います。

それから、乾しいたけの件ですけれども、2020年で43グラムという家庭消費量を、うまみだけを起爆剤に拡大していく方向ですが、今、大体何グラムぐらいになっているのか。それから、令和6年度に200店舗という目標ですけれども、この目標をクリアするとき大体どれぐらいの量を目標としているのか、以上についてお願いします。

吉止地域農業振興課長 さきほどは失礼しました。

有機農業については段階があります。有機は裾野を広げて取り組むことは大切ですが、最終的には有機JAS認証面積を目標にしたいと思っています。

それから農家戸数については、今、具体的な目標はありません。むしろ現状の農家の底上げ、面積拡大を進めたいと考えています。

高村林産振興室長 家庭内消費量ですが、委員がおっしゃるとおり2020年は全国の1戸当たり43グラムです。これは年々減少傾向でしたが、2021年については同じ43グラムで、下げ止まったのではないかと考えています。

また、令和6年度までに200店舗を確保する計画を持っていますが、家庭内消費量が具体的にどのぐらいの数字になるかは現在のところ定めていません。ただ、最低でもこの取組によって、43グラムが少しずつでも増えることを考えています。

玉田委員 ありがとうございます。

それでは有機農業の件ですけれども、さきほど市町村での認定農家を増やしていくのは、JASの認定農家を増やしていくということでのいのか一つ。

それからもう一つは、農家戸数は今のところ

数を出していないということですが、2017年につくった有機農業推進計画では戸数が入っていましたが、新しい計画の中にはうたい込まないのが2点目。

3点目が、先般の一般質問の中で有機農産物を学校給食に使うことに対して、あのとき部長は市町村の動向を注視するというお答えでしたが、この件について今はどうお考えなのか、以上3点をよろしくお願いします。

吉止地域農業振興課長 お答えします。

農家数については、今、第3次大分県有機農業推進計画を策定しており、その中において120戸を目指すこととしています。

有機農業の販売促進という中に、ロットを増やして県内外のいろんなところに出荷していくこともあるんですけれども、もう一つの取組として、食育という観点で学校給食への供給も拡大していく方向で考えています。

羽野委員 私からは二つの事業について質問します。

まず、予算概要の142ページ、田んぼダム流域実証事業費について。

令和3年度に行った田んぼダムの実証について、実施場所と実証の結果がどうであったのか、課題等があったのかについてお尋ねします。

それから、令和4年度の実施場所、実施内容についてお知らせください。

二つ目が予算概要171ページ、早生樹等苗木増産支援事業費について。

早生樹、コウヨウザンの苗木の増産体制に入ろうという事業なんですけど、そもそもコウヨウザンの特性がどういう樹木なのか。それから、今後、伐採にしても何十年か先の話になるんですけど、需要があるのかどうか。その需要に見合った供給体制がつけられるのかといった方向性について現在の認識を教えてくださいたいと思います。

安東農村基盤整備課長 それでは、田んぼダムについてお答えします。

本年度の実証試験ですけれども、令和2年7月豪雨災害で大きな被害があった由布市、九重町並びに県内有数の水田地帯である宇佐市の3

か所で田んぼダムの効果検証を行いました。

実証の結果ですが、豪雨時における田んぼダムの実証水田と通常の水田との田面の水位の変化を比較すると、田んぼダムの実証水田の方が田んぼに一時的に貯留を行いながら、時間をかけて緩やかに排水路に流れ出ているのが確認できました。

これを踏まえ、田んぼダムからの排水量を計算すると、おおむね水量が半減している状況で、田んぼダムによる貯留効果や洪水調節効果が確認できたと考えています。

一方、課題については、大きく3点あると考えています。まず1点目ですけれども、田んぼダムの効果を今後実証するにあたって、やはり詳細にデータを分析するにあたっては、流域単位での一定規模以上の検証が必要と考えています。また、水田の畦畔について、基盤整備から長い年月がたち、経年劣化等で脆弱化しており、高さが低くなっていることから貯留機能の低下が見られる田んぼもある状況です。さらに、排水ますについても老朽化が進んでおり、地区ごとの排水ますの規格が異なっていることや一部のますでは堰板を設置できない箇所もあるという課題が見つかっています。

続いて、令和4年度の取組については、こうした令和3年度の実証結果や課題などを踏まえ、水域ごとに設置している流域治水協議会における取組方針、いわゆる流域治水プロジェクトに基づき、市町村ごとにモデル地区を設置し、流域単位での実証試験を行いたいと考えています。

なお、地区の選定にあたっては、過去、下流域での湛水被害や基盤整備の実施状況などを参考としながら、地域ぐるみで農地、農業用施設の保全管理に取り組んでいる多面的機能支払交付金活動組織のエリアや土地改良区の受益等を中心に推薦したいと考えています。

事業内容については、モデル地区において、田んぼダム用の堰板設置による効果検証を継続して行うとともに、洪水調節機能を十分発揮できる規格の田んぼダム用の排水ます、また継続利用できる堰板の設置並びに貯留機能の強化に向けた畦畔の補強についても支援を行っていき

たいと考えています。

こうした効果検証を踏まえ、田んぼダムの効果を広く農家や地域住民に説明し、理解と協力を得ながら、県内の取組拡大に向かって取り組みたいと考えています。

吉松森林整備室長 私からはコウヨウザンに関する質問にお答えします。

コウヨウザンについてはヒノキ科の針葉樹で、これまでに県の林業研究部や国の研究機関である林木育種センターが調査研究に取り組んでいます。

大きな特性としては、次の3点があげられます。一つ目は、通常の杉より成長が早いことです。下刈り回数を減らせ、30年程度で伐採ができるため、保育経費の低減や短伐期での林業経営が可能となります。二つ目は、クヌギなどと同じように、萌芽による更新が可能であることです。これにより再造林に係る苗木代や労力も縮減できます。三つ目は、強度です。杉とヒノキの中間程度であることから、建築用の製材品、合板などへの利用が期待されています。また、木質バイオマスエネルギーとしての利用も可能となっています。

次に、今後の需要ですけれども、さきほどの特性で述べたとおり、建築用材や木質バイオマス用資材としての活用が期待されており、現在複数のバイオマス関連企業による植栽の計画も進んでいます。

また、苗木の供給については、現在、県営の採穂園を整備しており、来年度から民間にも苗木生産を拡大することで、令和6年度には4万本の生産を目指しています。

このような取組を計画的に進め、需要の確保と供給体制の構築を加速させていきたいと考えています。

羽野委員 田んぼダムは大体分かりました。

この実証を踏まえて、効果があると判断した場合は、流域治水プロジェクトの中に反映されていくと認識してよろしいのかを再度伺います。

それから、コウヨウザンについて、中国、台湾が原産地であるみたいですが、江戸時代より前に日本に入ってきて、お寺とか神社に使われ

ていたこともあるようです。それが現在、建築材として使われていない、山を見ると杉、ヒノキが植わっている。これについては、国の主導によって杉、ヒノキが植えられたのでそうなったのか、あるいは樹種の特性上、杉、ヒノキに比べると使われない要素があったのかどうか、この辺が分かれば教えていただきたいと思ひます。

というのが、これから需要を拡大していく際に、建築材として相変わらず杉、ヒノキがずっと使われるようであれば、コウヨウザンの苗を幾ら育てても、出口がなければあまり意味がないと思ひます。したがって、現在、国内には成木したコウヨウザンもあるでしょうから、そういったコウヨウザンがどういう用途で出回っているのかと思ひています。

それから、杉、ヒノキについても、苗木の育て方と言うか、技術が日々研究されているのと同様に、コウヨウザンについても優良苗木生産手法の実証も予算に入っているみたいなので、育成技術もこれからまた研究を進められていくと思ひるので、今後の展望を再度お聞かせください。よろしくお願ひします。

安東農村基盤整備課長 流域プロジェクトの関係ですけれども、令和3年に流域プロジェクトについては策定しており、その中に田んぼダムについては記載しています。

今後、国、市町村とも連携しながら、このプロジェクトの推進に向けて、田んぼダムを含めて流域治水対策をしっかりと取り組みたいと考えています。

吉松森林整備室長 コウヨウザンについてですが、江戸時代後期から日本に入ってきています。委員がおっしゃったとおり、杉、ヒノキが日本では盛んに植林がされており、それを利活用する文化が根付いていましたので、コウヨウザンについては植林が行われていませんでした。

今なぜコウヨウザンを推進しているかという、国の研究所で優良候補苗、いわゆる成長が早い苗が50種類ほど選抜をされています。県としては、それを国の林木育種センターから譲り受けて、育てて生産をしていくことで、民間

に今後下ろしてやっていこうと思ひています。

それと、杉とヒノキについても、杉については、現在エリートツリーといて、30年程度で主伐ができる品種も開発されています。それも国の林木育種センターから県に譲り受けており、今正に民間の生産者が苗木生産を行って、山に徐々に植えている状況です。

今、資源の主伐が進んでいるので、30年後の将来資源を見たときに、主伐する山がなくならないように、エリートツリー、それからコウヨウザンなどの早生樹を推進していきたいと考えています。

羽野委員 田んぼダムは分かりました。よろしくお願ひします。

コウヨウザンについては、消費者からすれば価格が最後の出口からすれば安い方がいいし、生産者からすれば高い方がいいという需給調整が一番大事だと思うので、樹種にはあまりこだわらなくて、最終的に利益がうまく出れば継続的な林業の経営が回っていくと思ひるので、ここについては国が重要な取組を担っていると思ひます。県レベルで需要の部分までを展開していくのは厳しい部分があると思ひますけれども、伐採までの期間があるので、そのときに役に立たなかったら植え損になるので、よろしくお願ひします。

二ノ宮委員 質疑というより一般質問的になりますが、よろしくお願ひいたします。

昨年3月に大分県農業非常事態宣言が出され、同日、県農業戦略会議が設立されました。具体的な行動指針として、園芸団地づくり計画の推進、農協の営農指導の充実、生産拡大に応じた集出荷施設の整備や販路開拓、地域で組織横断型のプロジェクトチームを設置し、品目ごとの生産目標を掲げて進捗状況を管理するとの四つのテーマが掲げられています。今年度どのように事業化、予算化されているのか、それぞれのテーマでの主な事業とその戦略をお聞かせください。

さきほど部長から詳しい事業説明があったんですが、特に力を入れている事業についてお聞きしたいと思ひています。

2点目は、昨年3月の一般質問ではJAが先頭に立って、やる気が重要との答弁でしたが、JAとの連携や支援について予算の中でどのように組み入れられているのかお聞きします。

3番目は、農政にとって今年度は農村社会経済の崩壊を防ぐ背水の陣的予算だと考えています。しかし、予算総額が約4億円と言いますか僅か0.6%の伸びとなっていますが、農政事業全体の取捨選択をした結果なのか、その内容について教えてください。この件についても、災害復旧が終わったからとの説明がありましたので、以上3点をよろしくお願ひします。

井迫農林水産企画課長 3点御質問いただきましたので、順にお答えします。

まず、農業非常事態宣言であげられた行動指針の四つのテーマについて、今年度どのように事業化、予算化されているのか、主な事業と戦略についてです。

まず、委員のあげられた四つのテーマについては、それらを含めて非常事態宣言において行動指針として定義された各事項、戦略会議の作業部会で具体策の検討を進め、昨年10月の第3回農業戦略会議本会議において行動宣言を取りまとめました。

従って、来年度の事業予算については行動宣言における項目を受けたものですが、それらについて、委員のあげたテーマと関連の深いものを順に御紹介させていただきます。

まず、園芸団地づくり計画の推進というテーマについては、93ページのおおいた園芸産地づくり支援事業に概要を記載しています。

農協の営農指導の充実については、営農指導体制強化事業、こちらは26ページです。

生産拡大に応じた集出荷施設の整備や販路開拓については、短期集中県域支援品目生産拡大推進事業、こちらは94ページ、また、短期集中県域支援品目販売戦略推進事業、こちらは85ページです。

最後に、地域で組織横断型プロジェクトチームを設置し、品目ごとの生産目標を掲げて進捗状況を管理するというテーマについては、再度、93ページのおおいた園芸産地づくり支援事業

があげられます。

また、これらに係る一貫した戦略としては、第1に、ビジネスの主体である生産者と農業団体が一体となって行う産地としての取組に対し、行政が連携支援することです。第2に、生産基盤、栽培技術、流通販売など、システム全体を見渡して、ボトルネックを解消していけるよう、それぞれの分野の関係者が密に連携し、具体的には作業部会やワーキンググループの形式で議論し、調整しながら各事業を推進することを基本としています。

続いて、JAとの連携や支援に係る予算の組み方についてお答えします。

今般の総合戦略会議では、これまで県、市町村が掲げた目標が生産現場、つまりJAや生産者ときちんと共有できていたかが議論の大きなポイントです。

この点を踏まえ、総合戦略会議ではまず、JA、生産者などが一丸となって目指す目標を定め、県、行政はそれをしっかりと支え、時には引っ張っていくことを基本として議論を進めました。

この考えをベースとして、JAとの連携が含まれる予算は多岐にわたるところです。例えば、94ページの短期集中県域支援品目生産拡大推進事業費では、現在、JAを中心に4品目の生産拡大目標と、その実現に向けた行動計画が作成されています。県では、この計画の作成支援はもとより、計画に基づく事業について補助率をかさ上げして支援することで、生産者負担の軽減を目指しています。

また現在、JAにおいては営農指導員の確保、専任化を進めているものの、営農指導員の育成は一朝一夕に進むものではありません。そのため、JAでは技術力の高い生産者の協力を得ながら営農指導を強化する取組を進めています。こういった取組についても、26ページに記載している営農指導体制強化事業費で支援し、また、組織としても新たに農業成長産業化推進室を設置して、きめ細かに生産者、農協が一体となった目標の達成を目指していきたいと考えています。

3点目、今般の農林水産関係予算の全体の成り立ちです。まず、総額としては委員の御指摘のとおり4億円、0.6%の伸びですが、これは例えば、昨年度の漁業公社国東事業場、こちらは約10億円ですけれども、そういった大型事業の事業費の減や野津のピーマン選果場の増設支援、こちらは約6億円ですけれども、こちらを2月補正予算に前倒し計上した上での数値ですので、実際には県農業の再生に向けては、かなり思い切った予算を計上していると考えています。

その上で、そうした事業の見直しの中で、新しい内容としては、再度となりますけれども、園芸関連では短期集中県域支援品目生産拡大推進事業、それによる短期集中支援品目の生産拡大、それから、同じく短期集中県域販売戦略推進事業での販路の拡大、また、園芸産地農地確保対策事業で生産拡大に必要な農地の確保を行うなど、戦略会議の議論を踏まえた規模拡大のボトルネック解消に向けた総合的な取組を進めることとしています。

二ノ宮委員 ありがとうございます。

今回、予算のポイントの先頭に、今言われた農業戦略会議の方向性を踏まえた農業の成長産業化が掲げられているし、特に、新規事業が全部で八つも出ています。そういうことで、大変やる気になっていると高く評価をしたいと思っています。

さきほどから何度も言われているように、農林水産部はもちろんですけど、JAや生産者との連携を深めて、大分県農業の再生に頑張りたいと思っています。

そこで、1点だけ部長にお聞きしたいと思います。

今回の非常事態宣言は、県の農業算出額が2017年から3年連続マイナスになったことも大きな要因の一つだと聞いています。2020年については園芸品目の拡大などから1.1%の増加に転じましたが、九州では最下位になっています。

今回の予算も、ねぎやトマトなどの生産規模拡大による算出額の増加を図ろうとしており、

もちろん算出額を増加させ、最下位脱出ができれば良しとしたいと思っています。しかしながら、私は今農政の中で一番重要なことは、農村社会、それから、経済の崩壊を防ぐことだと思っています。この非常事態宣言の真の狙いもここにあると私は思っています。そのために、例えば農産物の直売所や農業高校での農業後継者の育成など、農政全般のトータル的な取組が求められると考えています。

そこで、部長としてこのような考えについてどう思っているかと、令和4年度予算の中でどのように工夫されているかについてお聞かせください。

佐藤農林水産部長 ありがとうございます。

今回、非常事態宣言を出して、1年間、農業団体等と戦略会議の中でいろいろと議論してきました。今までも構造改革ということで取り組んできてはいました。結果として、例えば、3千万円を超える農家数は10年前に比べると増えてきています。また、3年連続で算出額が減になりましたけれども、今回、一応プラスになったということです。

やっぱり大事なことは、各々の産地が継続してもうかる。後継者を育成して、持続的に経営を続けていくことだと思えます。そして、持続的であるとともに拡大していくと、そういった産地を各市町村、各地域に多くつくっていくことが私どもに課せられた責務と思っています。そういった中で、委員御指摘のとおり、農地を守ることも非常に大事なことです。

そういう意味では、集落営農法人の取り組んでいる各地域の農業活動についても、いかにして園芸なりで高収益作物に転換できて持続的に守れる農地が増えていくかが大事になってくると思うので、まずは、いかにもうかるかをきちんとやっていくことだと思えます。その上で、集落営農法人において、直売所に持って行って糧を得る、そのようなところも大事にしながら、全体的な農業振興をやっていきたいと思えます。

二ノ宮委員 ありがとうございます。

農業農村と言いますか、取り巻く情勢は大変厳しいと思っています。高齢化、人口減少、そ

して、気候変動や大災害、コロナも影響しているんですけど、そういう厳しい状況の中で、今までのやり方ではにっちもさっちもいなくなると考えています。そういうことで、ぜひ今回のやる気予算を農林水産部一丸となって取り組むことによって、新しい大分県農政が開けるんじゃないかと期待しています。どうかよろしくをお願いします。

鴛海委員 それでは、予算概要の134ページから135ページにかけて、水田畑地化推進基盤整備事業費で県下で8地区、それから経営体育成基盤整備事業費で県下で34地区を整備しようとしています。私の地元である豊後高田市は広い干拓地を活用して、白ねぎ栽培の西日本で有数の産地になっています。そのため、白ねぎ栽培を基本に質疑をしたいと思うので、よろしくをお願いします。

御承知のように、白ねぎを栽培する場合は畝は高くして土を寄せて、白ねぎの白い部分を長くするようにしますが、この場合、やっぱり適しているのが砂です。砂が少ないと良質のねぎは育たないわけですが、この整備事業の中で、白ねぎの場合、いわゆる表土、客土は何センチぐらいを想定されているのか、また、ほかの作物はどのようになっているのかを伺います。よろしくをお願いします。

安東農村基盤整備課長 白ねぎに対する水田畑地化の取組についてお答えします。

白ねぎの産地拡大に向け、水田畑地化の基盤整備においては排水対策とともに、定植後の土寄せ作業により、ねぎの白い部分を30センチ以上確保できるよう、表土層を40センチ以上として整備することとしており、現存する土で不足する分については客土を実施することとしています。

客土を施行するにあたり、土質は礫等が少なく水はけのよい砂質土を使用することとしており、あわせて、水田の表土下にある硬盤を破碎することによって排水性の高い圃場づくりを行うこととしています。

また、安定した客土の確保に向け、土木建築部などとも連携を図りながら、港湾などの公共

事業により発生した浚渫土の利活用を行うとともに、畑地での使用が可能な土砂等を販売している業者からの購入についても、調整を図りながら進めていきたいと考えています。

今後とも、ねぎ100億円プロジェクトの加速化とともに、規模拡大の意向のある担い手のニーズに対して、迅速かつ適切に対応できるよう畑地化に向けた客土などの基盤整備を着実に進めていきます。

鴛海委員 ありがとうございました。

その際、水田から畑にする場合と畑から畑にする場合で、地元の農家は違うんじゃないかと言われているんですよね。ですから、水田から畑にする場合と、畑から畑にする場合の客土をどのように考えているのか。課長の考え方はどうでしょうか。

安東農村基盤整備課長 水田の畑地化と畑地整備との違いについてお答えします。

水田の畑地化の基盤整備を実施するにあたり、導入する園芸品目に応じた排水対策が何よりも必要であると考えており、基本的には農地整備を行う受益地においては、フォアスなどの暗渠排水を実施したいと考えています。

また、畑地かんがい施設を活用した用水供給ができるよう、用水路のパイプライン化や、品目に応じた表土層を確保するための客土、さらには除礫とともに、土壌調査等をしっかり行った上で堆肥などを投入して、土壌改良もやってもらいたいと今考えているところです。

一方、畑地の整備については、担い手への農地集積、集約化による圃場の区画拡大や用排水路の整備などを主体に実施するとともに、必要に応じて、天地返しなどによる土層改良工事も行いたいと考えています。

このほか、農作業機械の大型化や効率的な集出荷に向けた農道の拡幅、適時適量の用水供給に向けたスプリンクラーなどの畑地かんがい施設の整備など、担い手農家からのニーズに対してきめ細やかな基盤整備を実施することによって大規模園芸産地づくりを進めたいと考えています。

鴛海委員 ありがとうございます。よろしくお

願います。

客土が必要な場合、土木建築部の予算を見せてもらいましたが、河川改修とか河川掘削、それから港湾の掘削がたくさん計上されているようです。横の連絡を取って、砂が無駄にならないように、有効活用できるように、そして、農家の皆さんが喜んで耕作できるような圃場を整備していただきたいと思いますので、よろしく願います。

井上（明）委員 私からは予算概要の151ページ、森林資源デジタル情報活用支援事業費についてお尋ねします。

この森林資源情報の取得とか活用のための予算が1億円と7,500万円で組まれているわけですが、現在の大分県の森林簿が不正確な部分が多いということで、この事業によって森林資源情報が正確に把握されることを非常に期待するのですが、こういう事業を進めていって、大分県の森林簿が正確なものになるのは大体いつ頃を予定されているのでしょうか。

それから151ページ、事業概要の上から4番目の二重マル市町村業務支援、予算額が1,522万9千円ですが、この財源と事業の内容をお尋ねします。

以上、担当課長にお尋ねしますが、ちょっと通告外ですが、今後の長期的な林業政策について、中野審議監にお尋ねします。

大分県の素材生産量は、一昔前は60万立方メートル程度だったんですけど、その後、増えてきて、平成26年に100万立方メートルを超えて、現在は160万立方メートルに迫っています。戦後に植林された人工林を育てる時代から、いよいよ本格的な伐採時期を迎える大分県の林業の今後のあるべき姿について、林業政策を統括する立場から、また、これまで林業行政に関わってきた思いを込めて、中野審議監に願います。

吉川林務管理課長 私からは予算の概要についてお尋ねがあった件についてお答えします。

まず1点目、森林簿の情報についてですけれども、これまでは国土調査を基にして、所有者や所有者の境界を確定してその場所について航

空写真を人の目で見ながら、杉やヒノキの樹種の区分を判読することで情報を修正していたため、物理的に全ての森林を修正することは難しい状況でした。

今後は、AI—人工知能を活用して、まず、5年間で県内の森林の樹種区分をやっけいこうと考えています。あわせて、現在、市町村が持っている登記の情報、それから、林業の事業体が持っている施業の履歴情報についても反映して、少なくとも関係者間の情報にそごがないような状況にしていきたいと考えています。

それから2点目、市町村業務支援についてですけれども、財源は県の森林環境譲与税を活用しています。

事業内容についてですけれども、まず背景として、今後市町村に配分される譲与税が令和3年度の7億6,600万円から、令和6年度には12億1,500万円と、6割増える見込みになっています。このような中で、県土の7割が森林で、かつ林業が基盤産業の一つである我が県においては譲与税を積極的に活用して、森林の公益的機能の発揮、それから、林業の成長産業化を実現することが重要だと考えています。

一方で、市町村を見ると、林業専門職の方があまりおらず、人手も限られているので、譲与税の十分な活用に苦労している市町村も少ない状況です。このため、今後はこれまでよりもきめ細かい支援を行えるように、市町村を支援するセンターを設置する計画としています。

具体的には、新たな施策の企画、技術的な助言、また、一番重要なのは市町村間の取組の情報の共有、それから、受け皿となる事業体との連携について、個別にワンストップで対応することを考えています。これまで以上に市町村、県、関連団体とセンターが連携して、譲与税が有効に活用されるように努めたいと考えています。

中野審議監兼森林保全課長 長期的な林業施策について御質問いただきました。

本県の森林資源は、戦後の復興造林、その後の高度成長期等の旺盛な木材需要に応えるため進められた角材造林、そしてまた、平成3年の

風倒木災害等、たび重なる災害を乗り越え、先人のたゆまぬ努力が注ぎ込まれたことでつくり、守られてきました。そして現在、この豊富な森林資源を活用して、全国でも有数の林業県として誇ることができています。

まず、産業振興の観点から述べさせていただくと、本県の成長した人工林は、全国に先駆け伐採時期を迎えています。長い経営期間を持つ林業を持続可能な産業とするためには、林業の成長産業化を実現することが重要です。このため、県では令和6年の素材生産目標を160万立方メートルと定め、年間成長量に見合う規模まで木材生産力を底上げして、非住宅建築物など、新たな木材需要の拡大を両輪として取り組みを進めてきました。その結果、近年の素材生産量は右肩上がりが増加しており、令和3年には過去最高を記録する勢いで現場は動いています。

ここで重要なことは、持続可能な循環型林業を確立することだと思っています。そのためにも路網の整備、高性能林業機械の導入などをさらに加速し、生産性を向上させ、若者にとって魅力ある産業へと転換します。

また、人工林の伐採が進む今こそ再造林を徹底しなければなりません。造林分野においても機械化を推進し、エリートツリー等の早生樹の導入を進め、樹齢の偏りによる今後訪れる資源の不足を克服していきます。

あわせて、増加する大径材の利活用を進めるため、加工機械の導入や乾燥技術の確立にも取り組みます。

もう一つの観点が森林行政だと思います。森林は、言うまでもなく国土保全や水源涵養など、多面的機能を有しています。その機能を十分発揮させることが何よりも重要です。まずは令和元年からスタートした森林環境税を財源として、管理放棄された人工林の整備を行えるよう、県も連携して市町村の体制強化を図ります。また、近年多発する豪雨災害に対応するため治山事業を計画的に実施するとともに、河川沿いの立木伐採や広葉樹林化を進め、災害に強い森林づくりを推進します。

林業という産業振興政策も、そしてまた、森林保全という環境保全政策も、最終的な目的は健全な森林を通じた公益的機能を高度に発揮させることであると思っています。今後も時代に応じ、両施策のバランスを取りながら、健全な森づくりを推進します。

私ごとですが、通算38年の県職員生活を林業職員として過ごさせていただきました。林業政策も時代に応じて大きく変化しました。ただ、現場は県職員の掛け声だけでは動きません。森林、林業、木材産業で働く方との信頼関係を築き、共に歩みを進めることが重要です。私もこれまで県議会の皆様をはじめ、多くの人のお力添えをいただきながら、本県の森林・林業施策を進めることができました。まだまだやり残した課題は多くありますが、森林・林業行政を後退させることなく、山に植えられた樹木が未来に向かって成長していくように、私も後輩職員にきちんとバトンをつなげてまいりたいと思っています。

井上（明）委員 中野審議監、大変ありがとうございました。今後もこれまでの経験を生かして、大いに御活躍されることを期待します。

それから森林資源情報ですが、森林簿は今お話があったように、国土調査を基にやっていたということで、昭和の時代から始まったのに、平成3年4月1日時点で大分県はまだ63.5%しか進んでおらず、本当にいつになるかわからないという感じです。ただいま御答弁いただいたAIを使って、それから登記情報や施業履歴とあわせて、5年間で作るということで、本当にきっちりしたものができると期待しています。

それから、市町村業務支援ですけど、確かに森林環境譲与税をうまく使えない市町村が結構あり、これがまたいたずらに基金が増えると、森林環境譲与税の根幹に関わってくると思います。そのため、この目的は大変いいと思うんですが、業務支援のための森林環境譲与税活用支援センターをつくと伺っていますが、そのセンターのセンター長を森林ネットおおいの理事長が兼任して、その後に統括推進監1人と推

進監2人を置くとのことで、この1,500万円が3人の人件費ではないかと思うんですが、これで市町村に使い道を指導することがきちっとできるのか、どのような人がこのセンターに入るのか、お尋ねします。

それからまた、市町村の指導といっても5年も10年もするわけではないと思うので、大体この活用支援センターの設置がどのぐらいの期間になるのかお尋ねします。

吉川林務管理課長 まず、センターの人についてですが、まず、一番大事なのは、森林、林業の知識があつて、指導ができることですけれども、森林ネットおおいたについては県営林の管理、みどりの基金事業など、いろいろな森林林業の技術を持った方がいるので、そういった方に期待したいと思います。

それから、市町村の職員も我々もそうなんですけれども、課題を自分でいかに見つけて、それを解決しようとするかが一番大事だと思っています。ですので、まずはそういう方に入っていて、やる気のある市町村については当然後押しする、なかなか難しい市町村については引っ張り上げるような方を期待したいと思っています。

それから、センターの設置の年限についてですけれども、今時点で何年までとは考えていませんけれども、令和6年度が譲与税が一度打ち止めと言うか、そこまで上昇して、その後は横ばいになるので、そのときになって、またその必要性を議論する必要があるのかなと考えています。

井上（明）委員 期間は本格導入される令和6年度ぐらいがめどだろうと思います。

これをちょっと見ると、森林環境譲与税が天降り先の人件費に使われているのではないかと心配をしたんですが、そういうこともないので、今後、活用支援センターがしっかりと機能することを祈っています。

木付委員長 以上で事前通告者の質疑を終了しました。

ほかに質疑のある方は挙手をお願いします。

猿渡委員 大変お疲れ様です。

まず184ページ、鳥獣被害総合対策事業費です。

これは皆さんの努力が功を奏し、2020年度は441人が狩猟免許を新規に取得したり、ICTを活用したわなの導入などで被害額が減ってきています。被害額は2年連続で過去最少を更新したと報道されていますが、捕獲報償金の活用状況はどうでしょうか。

2点目は、123ページにあたるかと思いますが、棚田地域保全対策事業費の関係です。

ポスト棚田百選ということで、農林水産省が優良な棚田を認定する、つなぐ棚田遺産が選定され、大分県からは10地区、そのうち別府市内から5地区、内成、東山、大所、堂面、天間の棚田が選定をされました。貴重な棚田を保全することは非常に苦勞が多くて、なかなか難しい状況があると思います。

そういう中で、全国棚田サミットという取組があつて、全国各地の棚田で開催されていますが、その全国棚田サミットを大分県で誘致をして、先進地の取組に学ぶべきではないかと思っています。棚田保全の取組をいろいろな御苦勞をされながら、全国各地の皆さんがやっている、それに学ぶべきではないかと思っています。

今、観光やレジャーの面でもアウトドアが注目されており、大分県としてもアウトドアの観光等にガイドなども取り組みながら進めています。その中で、棚田は多面的機能を有しているから、それをレジャーや観光、あるいは子どもたちの教育に取り入れることは非常に有意義だと思うんです。いろんな農村文化だとか、歴史だとか、環境の問題とかを学ぶこともできるし、そういう意味でも棚田サミットは有効かと思いますが、どうでしょうか。

河野森との共生推進室長 それでは、私から鳥獣被害総合対策事業についてまずお答えします。

本県では、防護柵や電気柵等の設置による予防対策、ICTわなや捕獲報償金を活用した捕獲対策、狩猟者の確保対策、それから、ジビエ等の獣肉利用対策、この四つを柱に総合的に取り組み、野生鳥獣による農林作物被害の軽減に取り組んでいます。

委員からもあったように、令和2年度においては1億6,500万円の農林作物被害で、一番多かった平成8年には5億9千万円の被害がありました。毎年、大きく減少させることができています。中でも捕獲報償金については、鹿については、ジビエ利用の拡大を進めるものは1頭当たり1万3千円とか、イノシシについては、うり坊等の幼獣等も捕獲報償金の対象とすることで他県よりも手厚い支援を行いながら、この農林作物被害に取り組む狩猟者の意欲喚起、そして、農林作物の被害防止に取り組んでいます。

活用状況においては、今年度の予算でも昨年度と同額の3億300万円を提案し、これは国庫補助金や森林環境譲与税、一般財源などの予算を積極的に活用して、捕獲報償金は充実した予算措置がされています。

黒垣農村整備計画課長 棚田の保全についてお答えします。

県としても、今回のつなぐ棚田の選定を機に、棚田の保全活動が県民へ広く周知され、その活動に多様な人が参加することを期待しています。

御質問の全国棚田サミットについては、全国棚田連絡協議会が主催しており、協議会の会則において、会員は市町村及びその他の団体、個人と定められています。サミットはその会員である全国各地の市町村で現在実施されています。現時点では大分県内の市町村は全国棚田連絡協議会の会員にはなっていません。よって、全国棚田サミットの県内誘致が早急に実現できる状況ではありません。

やはり誘致を行うには、地元の機運の高まりや市町村の熱意が必要と考えています。このため、地域の活動組織や市町村に対して、令和4年度に滋賀県で開催される全国棚田サミットへの参加を促し、先進地の取組を学んでいただくとともに、機運の醸成に努めたいと思います。

猿渡委員 最初の鳥獣被害の問題ですけれども、予算を使い切ってしまうところまではいっていませんかね。例えば、豊後高田市とかは報償金を増額して、足りなくなったら補正も組むというんですよね。トップクラスであるイノシシ

1万円、鹿1万2千円の報償金を出して、被害額も大きく減ってきているけれども、不足するような場合には補正も組んでやることも必要ではないかと思って質問したんですが、その辺りはどうなのか。

それと、2点目の棚田の問題については、私は市議会でもかなり前から棚田保全は大事ではないかと、一旦作れなくなったら荒れていって後が大変だと、なかなか復活できないんだとずっと言ってきたわけですね。市からは、これは市だけではできませんと、県が音頭取ってやってもらわないと受入れが大変ですと言うんです。

ですから、やはり市町村と連携を取りながら、県が音頭を取ってやっていかないとできないと思います。県下各地に棚田があるので、市町村と連携を取って取り組むことが必要ではないかと考えますがいかがでしょうか。

河野森との共生推進室長 さきほどの捕獲実績についての補正の関係でお答えします。

本事業は、鳥獣被害総合対策事業ということで、電気柵の設置とか捕獲報償金を総合的に運用しております。昨年度においても、野生鳥獣の捕獲実績はすごく取れた年であったので、補正をかけて捕獲報償金については満額支払をしました。運用の中で、総合的な対策の中で適切な対策を打っていきたいと思っております。

黒垣農村整備計画課長 さきほども申しましたけれども、今回の選定を契機に、県としても機運をぜひ高めたいと思っています。今おっしゃった123ページの事業においても、各地域のリーダーを育てるための研修等への参加等の費用も考えているので、こういう費用を使いながら、市町村とも連携して一緒になって棚田の保全についての活動をやっていきたいと思っています。

猿渡委員 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

内成の棚田については、私が平成18年に質問したときに、航空写真を数えて1,300枚以上あるという答弁でこの数字が分かったんですけど、今は多分千枚を切っているのではないかなと私は思っていて、強い気持ちを持って取組を進めていただきたいと思います。

太田委員 予算ではないんですが、先月大分市吉野地区で林業の作業死亡事故が起きているんですが、県としてどう指導体制をつくっているのか教えてください。

それから、179ページに花粉の少ない苗木再造林推進事業費とあります。最近、花粉症の方が非常に多くて、我々観光地としては、花粉の不安がなく安心して行けるという意味では、非常に大きな取組だと思んですが、これからの推進状況もあわせてお聞きしたいと思います。

吉川林務管理課長 1点目の災害の関係です。

県としては、労働安全に関して、各振興局あるいは大分県の森林組合連合会の力を借りながら、年に1回ぐらいは必ず社長とか作業者に安全研修という形で行っています。

あわせて、こういった事故が起きた際には、再度こういった事故があったので気を付けてくださいと通知文を出す。あとは県の各振興局においてパトロールをするという取組をしています。

なかなかこれといった特効薬はありませんけれども、そういった地道な取組を進めていって、安全意識の向上に努めていきたいと考えています。

吉松森林整備室長 私からは花粉の少ない苗木についてお答えします。

現在、杉苗木の約7割ほどは、県が推奨している花粉の少ない苗木が使われています。加えて、エリートツリー等を今県が推奨しており、それについては花粉が少ないものを選抜した品種の選定となっているので、今後はさらに花粉の少ない品種の割合が高まると思います。

太田委員 特に、伐採の風倒木処理等の際の跳ね返りなど、予想外のことで事故に巻き込まれることがあるようです。この亡くなった方は25歳ぐらいで子どもができたばかりの家庭で、親御さんがひどく悲しんだという事故だったので、その辺あたりは徹底して指導していただきたいと思います。

木付委員長 ほかに御質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 ほかに質疑もないので、これもも

って、農林水産部関係予算に対する質疑を終わります。

以上で、本日の審査日程は終わりました。

次会は、明18日午前10時から本会議場で開きます。

これをもって、本日の委員会を終わります。お疲れ様でした。